

江東未来会議 提言書(案)

～区民からの提案～

※下線部は、前回(第6回会議)からの修正箇所です

平成20年3月

江東未来会議

江東区長 山崎 孝明 様

江東区では、新たな基本構想策定にあたり、これからの江東区がめざすべき将来像や、将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性について、区民の視点から意見を出し合い、検討する場として、江東未来会議が設置されました。

江東未来会議では、私たち 150 人の公募による参加者が、施策分野ごとに 5 つの分科会に分かれ、平成 19 年 9 月 26 日の第一回全体会を皮切りに議論を重ねてまいりました。以降、10 月から翌年 2 月までの 5 か月の間、平日夜間を中心として、各分科会それぞれ 6 回、延べ 30 回の検討を経て、このたび、基本構想への提案として江東未来会議提言書がまとまりましたので、報告いたします。

山崎区長におかれましては、新たな基本構想の策定にあたるうえで、この提案を区民からの意見として受けとめていただき、基本構想策定の一助となるよう「江東区基本構想審議会」に提出願います。

江東未来会議参加者一同

＜目 次＞

江東未来会議について	2
1. 江東未来会議について.....	2
2. 江東未来会議の検討体制.....	2
3. 江東未来会議提言書の位置づけ.....	3
4. 江東未来会議提言書の構成.....	3
I. 子育て・教育分野(第1分科会).....	5
1. 現状および問題認識.....	7
2. 江東区が目指すべき将来像.....	12
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア.....	14
II. 産業・生活分野(第2分科会).....	23
1. 現状および問題認識.....	25
2. 江東区が目指すべき将来像.....	30
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア.....	32
III. 健康・福祉分野(第3分科会).....	39
1. 現状および問題認識.....	41
2. 江東区が目指すべき将来像.....	45
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア.....	48
IV. まちづくり・環境分野(第4分科会).....	57
1. 現状および問題認識.....	59
2. 江東区が目指すべき将来像.....	64
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア.....	66
V. 行財政運営・協働分野(第5分科会).....	73
1. 現状および問題認識.....	75
2. 江東区が目指すべき将来像.....	78
3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア.....	80
参考資料.....	87

江東未来会議について

1. 江東未来会議について

江東未来会議は、新たな江東区基本構想の策定にあたり、これからの江東区について、区民の視点から意見を出し合い、検討のうえ、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つを作成することを目的として設置されました。

平成19年7月21日～8月10日の期間に区報等で公募し、20歳以上の区民および区内在勤・在学の方208人の応募があり、地域や年代の構成を勘案して選定された150人が参加しました。

2. 江東未来会議の検討体制

江東未来会議では、区の施策分野別に5つの分科会に分かれ、各分野の

- ①平成30年代初頭を想定した江東区のめざすべき将来像
- ②将来像の実現に向けた、区や区民・事業者の取り組みの方向性

について検討しました。

5つの分科会の担当分野、参加人数は以下の通りです。

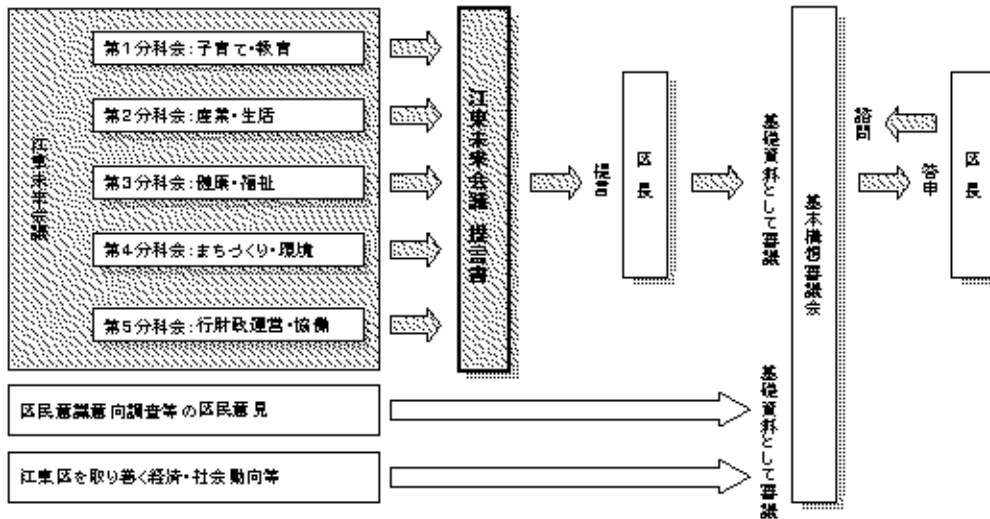
表 江東未来会議における分科会の担当分野

分科会名	担当分野	参加人数
第1分科会 (子育て・教育分野)	教育、児童福祉	30人
第2分科会 (産業・生活分野)	産業・消費生活・観光、コミュニティ、男女共同参画、生涯学習、文化・スポーツ	30人
第3分科会 (健康・福祉分野)	高齢者福祉、障害者福祉、介護、健康	30人
第4分科会 (まちづくり・環境分野)	まちづくり、防災・生活安全、環境、景観・自然	30人
第5分科会 (行財政運営・協働分野)	行財政運営、23区の自治制度、協働・参画	30人

3. 江東未来会議提言書の位置づけ

江東未来会議提言書は、江東区基本構想審議会で審議する際の基礎資料の1つとして、江東区の望ましい将来像とその実現のための取り組みについて、全区的な観点から実現可能性や優先性などを意識し、区民の視点から具体性のある提案を行うために作成したものです。

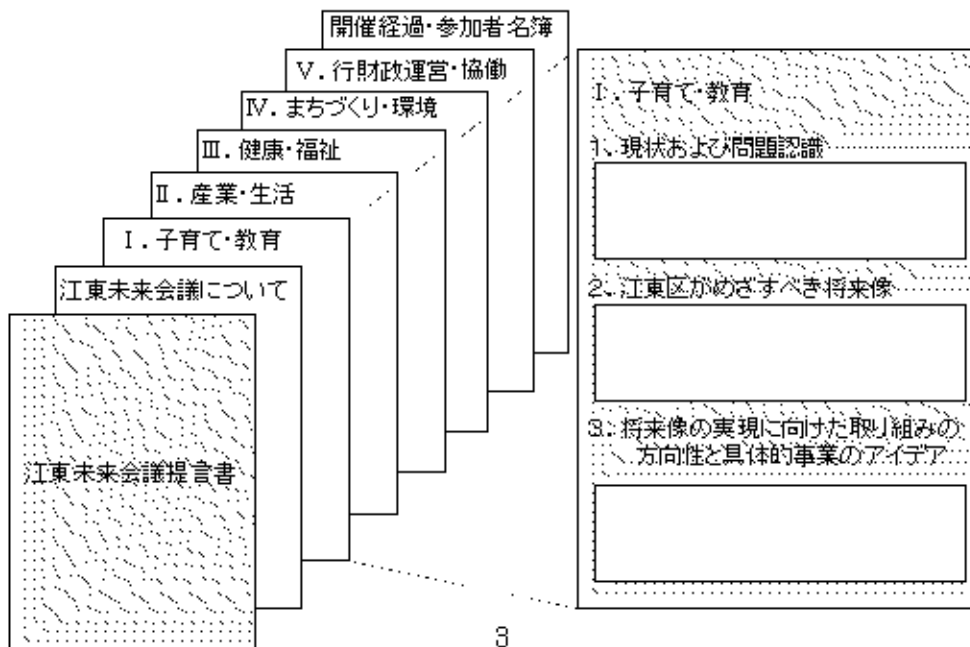
図 江東未来会議の位置づけ



4. 江東未来会議提言書の構成

江東未来会議提言書は、各分科会の検討対象分野に沿った5つの分野で構成しています。各分野の内容は、「現状および問題認識」「江東区がめざすべき将来像」「将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデア」の3つの共通項目に沿って、各分科会におけるこれまでの検討結果をもとに整理しています。

図 江東未来会議提言書の構成



子育て・教育分野（第1分科会）

1. 子育て・教育分野（第1分科会）

古くは、家庭や地域社会、学校等が、それぞれの責任を果たしつつ、共同で子育て・教育を担い、支えてきました。しかし、経済・社会の変化、価値観の多様化の中で、従来からあった子育てや教育の仕組みが機能しなくなっています。

こうした状況を考慮し、第1分科会（子育て・教育分野）では、子育ての第一義的責任を担う「家庭」、教育の責任を担う「学校」に加えて、家庭や学校の役割を下支えする「地域」の協力が重要であると考え、「家庭」「学校」「地域」の3点をテーマとして取り上げることとしました。

1. 現状および問題認識

（1）家庭の子育て、子育て支援

■家庭の子育て力の低下が懸念されています

- ・従来子育ては、高齢者や近隣の子育て経験者の手を借りながら家族、近隣が協力して子育てを行ってきました。こうした子育ての仕組みの中で、自然に子育ての方法は次の世代へ受け継がれてきました。
- ・しかし現在、核家族化の進展や地域の共同体意識が希薄となってきたため、親自身が家庭・地域社会から、子育てを学ぶ機会がなくなっています。加えて、社会規範意識が全般的に低下しており、家庭の子育て力が低下していると考えられます。
- ・子育ては、第一義的に親の責任であることを自覚し、こどもが心身共に健やかに育つよう、子育てを学ぶ機会を設けることなど親への支援が必要です。

■家庭の子育てを支援する地域の力が脆弱になっていると考えられます

- ・社会経済情勢の変化にともない、共働き家庭が増加しています。また、核家族化によって家庭だけで子育てを担うことが困難な場合も多いと思われます。そのため、行政を中心とした保育サービスだけでなく、地域の多様な人々が子育てに関わっていくことが求められると考えられます。
- ・しかし、地域については、隣同士であっても関わりを持とうとせず、子育てに必要な地域の力が脆弱になっています。

■保育園の絶対数が不足し、入園希望者を全て受け入れることができません

- ・江東区では、大規模マンションの開発等によって、若年層を中心とした世代の転入が顕著に進みました。

- ・そのため、保育園への入園希望者の数に対して、受け入れる施設数が不足し、都内一の保育園待機児童数を抱える区となってしまいました。
- ・また、転入者が臨海部に集中しているためこどもの偏在に応じた適正な保育施設の整備ができていないと思われます。

■民営保育園や認証保育所など保育の質的な問題についての不安があります

- ・待機児童の解消のために江東区では、認可保育園、認証保育所、認定こども園など民営による乳幼児の受け入れ体制の充実を進め、保育サービスの量的拡充や質的充実に努めていると思われます。しかし、民営保育園における保育サービスの質については、区民に十分な理解・信頼を得るに至っておらず、利用者の保育サービスに対する不安を招くことになっています。
- ・地域の実情に合わせた保育施設の量を確保するとともに、保育サービスの質的向上が必要です。

■学童クラブ数が不足しており、放課後に、家庭のような安らぎある時間がすごせません

- ・小学校1年生～3年生を対象とした学童クラブは、100人を超す小学生が入室している過大・過密な施設となるなどの問題を抱えています。
- ・学童クラブについて江東区では、空き教室を利用した放課後子ども教室を設置して、放課後の安全な遊び場、こどもの居場所確保に努めてきました。しかし、共働き家庭のこどもにとって第二の家庭として位置づけられる学童クラブ数は十分ではありません。また、学童クラブに入所できない小学校4年生以上の小学生にとっての放課後の拠り所となる場はありません。
- ・子育てと仕事を両立させようとする家庭にあっては、こどもを産み、保育園や学童クラブ等の子育て支援を受けながら、安心して子育てできる環境整備は不十分であるといえます。

(2) 学びの場としての学校教育

■家庭・幼児教育、学校教育おのこの役割分担が不明確になっています

- ・従来は、家庭が担ってきたこどもへのしつけや、家庭や幼児教育の段階で体得する道徳心などの育成が不十分であるため、学校はしつけも担わなければならない、負担が重くなっていると考えられます。
- ・また、自然体験や小さなこどもとふれあう経験、歴史や伝統とふれあう体験など体験学習が不足しています。

- ・家庭、保育園・幼稚園、学校それぞれの場でこどもが何を経験し、学び、身に付け、成長していくことが望ましいのかについて、家庭や保育園・幼稚園、学校の役割分担と相互連携について検討していくことが必要であると考えられます。

■親の経済格差、教育に対する意識格差や公立学校間格差がこどもの教育に与える影響が懸念されます

- ・親の経済格差は、塾などに通えるこどもと通えないこども、私立学校を選択できるこどもとそうでないこどもなどの違いを生みます。また、親の教育に対する意識格差による影響も顕著であり、教育熱心な親とそうでない親など、家庭環境もこどもの教育に大きく影響を与えると考えられます。
- ・また、学校選択制の導入は、特色ある学校づくりに貢献すると考えられる一方で、進学実績が良い学校や施設が豪華な学校など人気校と、逆に人気のない学校という二分化を生み、結果として公立学校であるにも関わらず不平等で格差のある教育環境となることが懸念されます。
- ・このようなこども自身に起因しない教育条件や教育環境が、平等な教育の実践の障害となり、こどもの持つ様々な能力を伸ばすことが阻害されることが懸念されます。

■基礎学力を習得する場である公立学校の弱体化が懸念されます

- ・学力偏重、知識教育偏重に対する問題はありますが、本来学校は、基礎的な学力を身に付ける場であると認識しています。
- ・しかし、多くのこどもが塾に通っている現状などをみれば、学ぶ場としての機能が低下していることが懸念されます。さらに、教師に教育を委ねる親の姿勢や尊敬の念が希薄になっており、学校が弱体化していることが懸念されます。

■保育園と幼稚園の指導・教育内容に違いがあります

- ・本来、保育園は保護者の就労などにより保育ができない家庭を支援するためにあり、幼稚園は学校就学前の教育機関として位置づけられていました。したがって、小学校入学時には、自ずと保育園と幼稚園による違いがあったと考えられます。
- ・しかし、国では、解消されない待機児童の受け入れ先として、また親の幼児教育へのニーズ等を受けて、保育園と幼稚園を一体化した幼保一元化への取り組みとして、認定こども園などの事業を進めています。
- ・現在の社会情勢からみると、基本的な生活習慣や団体生活、また学習する姿勢などは、小学校就学前に身に付けていることが必要であることはいうまでもありません。そのため、江東区内の保育園や幼稚園では、公立・私立を問わず、生活習慣や学習の姿勢など小学校就学前に基礎的な能力を身に付けるよう、幼児教育や指導内容の違いを解消していくことが必要だと考えます。

■公立学校の特徴ある教育の取り組みについて保護者が知る機会がありません

- ・江東区内には公立小学校が43校、公立中学校が22校あり、おのこの学校が特徴ある教育を実践し、個性ある教育の推進に努めていると考えられます。
- ・しかし、保護者は他校の取り組み内容を知る機会がありません。保護者が互いの学校における教育内容等について情報交換するなど交流の機会を設けることで、教育内容に対する保護者の理解を得ることができます。さらに、こども自身も特徴ある教育に自信をもって望むことができると考えられます。

(3) こどもを育む地域社会

■相互扶助によって子育てができた下町江東区の特徴が薄れ、地域で子育てをしていくために必要な人間関係が構築できていません

- ・江東区は、下町固有の相互扶助による子育て支援の仕組みが社会を支えていました。しかし、核家族化や、マンションの林立の中で、下町としての良さは失われつつあります。
- ・しかし、家庭だけで子育てを担うことは困難であり、地域の多様な人々が子育てに関わっていくことが求められています。
- ・しかし、現実の地域社会をみると、若い世代と年長者、新たに転入してきた新住民と従来から住まう旧住民、また隣近所など、地域社会におけるコミュニケーションが不十分であり、人間関係も希薄になっています。
- ・そのため世代や地域を超えて、多様な区民が交流できる場や機会を設けることや交流を促す仕組みをつくる必要があります。

■こどもの育ちや可能性を伸ばす遊びの場や機会が不足しています

- ・こどもにとっての遊びは、体力や運動能力を養うだけでなく、他のこどもと遊ぶことによって社会性を育んだり、自然とのふれあいによって五感を通じた知恵を得るために欠くことのできない重要な要素といえます。
- ・江東区は、比較的公園など緑地が多いと思われれます。しかし、こどもが自主的・安全に、安心して遊べる場についてみると、公園・緑地が有効活用されておらず、不足していると考えられます。
- ・また、中学生や高校生は、公園などでの外遊びだけでなく、音楽や演劇などサークル的な活動を行ったり、仲間同士でおしゃべりするなど、趣味の時間を過ごしたり、仲間づくりをする場も必要といえます。
- ・このようなことから、乳幼児から10歳代のこどもに至るまで成長年齢に応じた育ちを支援し、こどもの可能性を伸ばす遊び場や安全・安心な居場所をつくる必要があります。

です。

■こどもの遊びの安全と育ちを見守る大人の目を増やすことが必要です

- ・ こどもが安全で安心して遊ぶためには、交通事故や水難事故など事故からの回避だけでなく、不審者からこどもを守ることが必要です。さらに、いじめなどこども同士の関係性の変化や、こどもが抱える悩みやストレスなど、こども一人ひとりの内面の変化を敏感にとらえることが必要となっています。
- ・ こどもが安全・安心して生活し、成長していくためには、日常的に顔を合わせ、こども一人ひとりを良く知ることが必要です。こうしたこどもを見守る地域の大人の目を増やし、こどもの遊びを見守るだけでなく、こどもの育ちにも目を向け見守っていくことが必要だと考えられます。

2. 江東区が目指すべき将来像

(1) 家庭の子育て、子育て支援

**家庭・地域社会・行政が支え合い、協力して
楽しく子育てできるまち**

社会性や協調性、他者への思いやりの心のある、伸び伸び、元気なこどもが育つよう、親や家庭、地域社会、行政のおのおのが、自らの責任のもとで役割を担うとともに、互いに助け合い、協力することで、孤立した子育てに陥らない、楽しく子育てができる江東区を実現していきます。

親は、こどもを育てる第一義的な責任があります。社会を生き抜くことができるこどもが育つよう、しつけや礼儀など基本的な能力を体得させるだけでなく、親としての自覚とこどもへの愛情をもって子育てをしていきます。

家庭は、こどもにとって安心と安らぎが得られる場であり、夫婦や家族が互いを尊重し、協力して子育てができる、笑顔が絶えない家庭にしていきます。

地域社会は、子育て家庭に協力し、まちぐるみで子育てできる地域社会づくりを実現します。

親、家庭、地域社会の取り組みに対して行政は、ハード面での整備だけでなく、ソフト面での支援を行うことで、家庭や地域社会、行政の連携と協働による楽しい子育てがされるまちを実現していきます。

(2) 学びの場としての学校教育

**着実な学力向上・豊かな体験学習による知力・創造
力とコミュニケーション能力を育む教育のまち**

こどもの教育は、家庭や保育園・幼稚園、学童クラブや学校がおのおのこどもの教育への責任と役割を担っていきます。

学校では、区内のこどもが家庭状況などの違いに関わらず、だれもが平等に質の高い教育を受けることができ、国際的にみても劣らない、着実な学力を習得する知力を重視した教育が実践されていきます。

それだけでなく、地域の伝統産業・技術や先端産業、文化、区内の緑地や農地など、地域に賦存する教育資源を学校教育に活かした体験学習の場や機会を設け、また、環境を重視するなど、江東区らしい特色ある学校教育を実現し、将来にわたりめまぐるしく

変わる社会の波を生き抜く知恵や、新しいものを考え、作り出す創造性とコミュニケーション能力に富んだ子どもを育む教育が実現していきます。

さらに、学校が子どものためだけでなく、乳幼児から高齢者、外国人など、地域社会の全ての人々の学びを支援する地域の学舎として機能していきます。

(3) 子どもを育む地域社会

地域が一体となって子どもを育むまち

子どもは、親・家庭・学校だけで育つものではなく、世代を超えたふれあいや様々な経験・体験を通じて、健全な心、社会を生き抜く力が育まれていきます。

子どもが多くの人々とのふれあい・交流する機会を設け、また、遊びを通じた学び・育ちの機会を設けることで、子どもの身体の成長と豊かな感性・情操の心を育てていきます。

現在、子どものおかれている状況を見ると、家庭では家族の団らんやコミュニケーションがなくなってきています。また、受験やその他の競争等に置かれている子ども達は、情報社会や競争社会のストレス、人間関係のストレスと様々な悩みを抱えながら生活していると思われます。

このような子ども達がおかれた環境を考える時、家庭・学校だけではなく、行政や地域社会が子どもを中心に輪となり、一体となって、子どもの成長を支えていくことが必要だと考えられます。そのため、子どものための遊び場やのんびりできる場所、ストレスが解消できる居場所、そして全ての区民が集える健全な場所を行政・区民が協働して整備・運営し、子どもも大人も心にゆとりをもって、幸せに暮らせるまちを実現していきます。

3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

アイデア

(1) 家庭の子育て、子育て支援

①取り組みの方向性

- 孤立させない、悩みを抱えない子育て支援体制の充実を図ります
- 子育てを学び、子育ての仲間づくりをする機会と場づくりに取り組みます
- 育児担当部署の一本化と育児相談体制の充実に取り組みます
- 地域の状況に応じた保育施設の量的確保と、質の向上をはかっていきます
- 子育てしやすい社会システムの実現に取り組みます

子育ての孤立化、子育てストレスに起因する様々な問題に対処するとともに、仕事と子育てを両立させようとする家庭の子育てを支援することが求められています。

江東区では、家庭の子育ての力や教育力の向上をめざして、子育てを学ぶ機会を設けるなど親教育に努めるとともに、子育ての孤立化やストレスを解消できるよう仲間づくりを支援するなど、子育て支援体制の充実をはかっていきます。また、仕事と子育てを両立させようとしている家庭が多い状況を考慮して、保育園や学童クラブなど、こどもが安心できる保育環境づくりにも取り組みます。

さらに、子育てしやすい社会の実現に向けて、子育て世帯に配慮した労働条件の導入など、事業者の協力を得ながら検討し、実現に向けて取り組みます。

② 具体的事業のアイデア

■ 孤立させない、悩みを抱えない子育て支援体制の充実を図ります

◎ 子育てを指導する人材の育成と子育て学習

目的	子育て世帯の保護者の子育て学習を指導するための人材の育成・研修、子育て学習機会の設置
取組主体	区、子育てボランティア
概要	子育てをする親への教育が必要となっていることから、子育て相談に応じるだけでなく、子育てを指導できる指導者を育成し、子育ての悩みを解消する手助けをし、また、子育てを学習する機会を設けていきます。

◎ 家庭訪問型子育て支援の実施

目的	子育て不安の解消、子育て負担の軽減
取組主体	区、子育てボランティア
概要	子育てボランティアを育成し、出産前のマタニティブルーや産後の鬱に陥ることのないようケアしていきます。また、第一子だけでなく、第二子以降のこどもの出産家庭にも訪問し、産前産後の子育てを支援していきます。

■ 子育てを学び、子育ての仲間づくりをする機会と場づくりに取り組みます

◎ 子育ての仲間づくり支援

目的	子育て家庭同士の交流促進
取組主体	区
概要	子育てが孤立化しないために子育て家庭の仲間づくりを支援します。 仲間づくりによって、子育て家族同士が交流し、子育てに関する悩みを相談したり、先輩から学ぶことなどが可能になります。 仲間づくりにあたってはみずべ、児童館など子育て支援センターが指導・支援し、仲間づくりのきっかけを作っていきます。

◎地域における子育ての仲間づくりの場の整備

目的	子育ての親同士の交流促進
取組主体	区、地域子育てボランティア
概要	子育て中の親子がいつでも集まれる場所（子育て広場）を中学校区域に一カ所程度整備していきます。施設は公共施設や学校の空き教室、文化センターや町会会館など既存施設を活用します。ここでは、行政の研修を受講した地域の子育てボランティアが交代で常駐し、親子の話相手や相談相手となり、また同世代の親子の交流を支援していきます。

■育児担当部署の一本化と育児相談体制の充実に取り組みます

◎育児担当部署の一本化と育児相談体制の充実

目的	育児の悩み等を気軽に相談できる相談体制の充実
取組主体	区
概要	<p>育児相談窓口数の不足や育児相談・指導員の職能、育児担当部署の細分化など、相談体制の不十分な点も考えられます。そのため相談窓口の数を増やし、気軽にいつでも相談できるような相談体制を調べ、一方でたらい回しにならないよう育児担当部署の一本化を図っていきます。また、相談にあたってはこどもの一時預かりなどを実施し、相談者の負担の軽減にも努めていきます。</p> <p>さらに、子育て不安を解消し、安心して子育てができるよう助産士や保健士、相談員などの育児相談や育児指導の職能向上のための研修を充実させていきます。</p>

■地域の状況に応じた保育施設の量的確保と、質の向上をはかっていきます

◎認可保育園の確保

目的	待機児童の解消
取組主体	区
概要	<p>民営保育園や認証保育園など民間への保育委譲が進んでいますが、保育の質的問題など解決すべき点があると考えられます。したがって、保育の質が保証された認可保育園の量的確保に努め、待機児童を解消していきます。</p>

◎保育園における区民参加型運営システムの導入

目的	保育園によって異なる保育サービスの質の担保と向上
取組主体	区、区民
概要	公営・民営保育園、認証・認可、無認可保育園など様々な形態の保育園があることから、これら保育園がいずれも同程度の保育サービスを実現できるよう、施設毎に、また全区的に保護者参加型運営協議会を設置し、保護者のニーズ反映や保育サービスの質的向上に努めていきます。

◎保育園入所条件の緩和

目的	入りやすい保育園の実現
取組主体	区
概要	保育園の入所は、保護者の就労状況によって異なりますが、保護者の就労状況等によらない、利用しやすい保育園とするよう入所条件の見直しなどを進めます。

◎在宅保育サービスの充実

目的	家庭で保育する家族の育児負担の軽減
取組主体	区
概要	保育園や保健所など地域施設における一時保育機能を充実させ、在宅で子育てをしている親の育児負担を軽減していきます。

◎学童クラブの整備・充実

目的	第二の家庭としての役割を担う学童クラブの充実
取組主体	区
概要	放課後の遊び場を確保するだけでなく、両親が働く家庭のこどもが、家庭生活の延長として生活できる場として、学童クラブの施設数だけでなく、対象年齢や開所時間を含め拡充していきます。

■子育てしやすい社会の仕組みの実現に取り組みます

◎子育て世帯の労働時間・休暇制度等の見直し・創設

目的	子育てが母親に偏らないための子育ての協働、団らんのある家庭の実現
取組主体	区、事業者
概要	労働時間が長いこと、休暇が取得しにくいことなどによって、両親、特に父親が子育てに係わる時間や家族が共に過ごす時間が短いために、子育てが母親に偏りがちです。子育て世帯の労働時間の短縮や子育てのための休暇取得がしやすい社会の仕組みづくりに向けて、事業者への働きかけなどを行っていきます。

◎土日の行政・教育機関の開庁

目的	働いている人（家計維持者）の育児、教育への参加促進
取組主体	区
概要	平日は、父親が外で働いている場合が多く、土・日・祝日などの休日は行政サービスを受けたり、学校教育の現場をみたり、参加する機会が少ないことから、休日の行政機関開庁、土・日の保育園・幼稚園及び学校開校などにより、父親の育児・教育への参加を促進していきます。

◎子育て世帯への家賃補助

目的	親世帯の近くに居住できるよう家賃補助を実施
取組主体	区
概要	江東区民が結婚によって区外に居住する場合には、親世帯と離れた場所で子育てをすることになり、子育ての孤立化や子育て不安などを生む危険性があります。子育て世帯を親世帯が支援できる距離に居住できれば、子育て世帯にとっても心強く、親世帯にとっても生き甲斐や安心につながることから、親世帯の近隣に居住する若年世帯に対する家賃補助を行っていきます。

(2) 学びの場としての学校教育

①取り組みの方向性

- 学校は、こどもの基礎的学力の向上に努めます
- 学校と地域の連携を強めるための仕組みを構築します
- 学校が地域に住まう全ての人々にとっての学舎となり、交流の場となるよう再構築していきます

家庭や地域の教育力が低下し、基本的な生活態度や社会規範、学ぶ姿勢などを持たないこどもが多いという実態があり、学校にこどものしつけまでを求める風潮もあります。しかし、学校は第一に、こどもの基礎的学力向上に取り組むことが求められています。そのため、教科専従の教員を配置することにより、こどもの教育に専念できる学校環境を整え、こどもの学力の着実な向上を実現していきます。

また、これからのこどもには、変化の激しい社会を生き抜く「生きる力」が求められています。それは学校だけで実現できるものではなく、学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに連携し、一体となってこどもの教育に取り組むことで実現していきます。そのため、区民の人的な力や地域資源を活用して、様々な学習・体験の場を設けていきます。

さらに、学校が本来の教育機能を備えた上では、学校が単に子どものためだけでなく、地域社会の全ての人々にとっての学舎となるよう再構築していきます。

②具体的事業のアイデア

- 学校は、こどもの基礎的学力の向上に努めます

◎小学校における担任・教科担任の分離及び教科担任制の導入

目的	教科ごとの専従教員の配置
取組主体	区
概要	小学校では、生活指導等を行う学級担任と教科を指導する教科担任とが同一となっています。しかし、授業態度が身につけていないこどもの増加、いじめの潜在など、教育以外の問題が多く存在し、こどもの生活指導等と教科指導を行うことは教師への負担が大きくなることが懸念されます。そのため、生活指導等を行う担任教師と教科指導を行う教科教師を分離し、担任専任教師による生活指導の徹底とともに、教科ごとに専従の教員を配置して、学力向上を実現していきます。

■学校と地域の連携を強めるための仕組みを構築します

◎公立学校における地域支援室の設置

目的	学校と地域との仲介的役割の設置
取組主体	区、区民
概要	<p>地域人材の学校教育への登用、地域の学校に対する意見・ニーズの吸い上げ、児童・生徒の学校内での見守りなど、地域が学校に協力することが必要です。そのために、地域と学校との仲介的役割を担い、連携を強化するために学校に地域支援室を設置していきます。</p> <p>また、地域支援室の設置に際しては、地域居住者の中からリーダーとなる人材を育成・選出するとともに、サポーターを募り、地域住民の積極的な参加を促していきます。</p>

■学校が地域に住まう全ての人々にとっての学舎となり、交流の場となるよう再構築していきます

◎学舎の構築

目的	地域住民の学習・交流拠点の再構築
取組主体	区、区民
概要	<p>学校が本来の機能を十分発揮した上で、地域の人々の学習活動に積極的に活用され、将来的には地域の学習センター的機能をもつ学び舎となるよう再構築していきます。</p> <p>ここでは、年代に応じた教育プログラムの提供、親への教育の実施など、教育的機能を有するだけでなく、子育て親子の遊び場として、さらに地域居住者の交流拠点としても機能していきます。</p> <p>また、学習を主導する人材を育成することで、地域個性に合わせた地域型の学舎としていきます。</p>

◎夜間中学校など再教育学校の設置

目的	社会人の再教育の場、外国人の日本語教育の場の設置
取組主体	区、区民
概要	<p>高齢者等の中には十分な教育を受けることができなかった区民や学習意欲の高い区民、また日本語を学びたいと考える外国人が多数います。そのため、学舎は、夜間中学や外国人のための日本語教室など、再教育機関としての機能も有していきます。</p>

(3) こどもを育む地域社会

①取り組みの方向性

- 地域が一体となって子育て、教育に取り組むための交流の場や仕組みを構築します
- こどもの居場所や遊び場、ものづくりをはじめとした様々な体験の場の整備を進めます

核家族化により、家庭での子育ては母親が一人で担っている場合が多くみられます。しかし、子育てを家庭だけで担うことによる過度な負担や様々な弊害があることから、地域が一体となって子育てに協力できるような仕組みを構築していきます。また、子育ての地域化を進めるにあたっては、地域の人間関係が構築されることが前提となります。そのため、世代を越えて交流できる場や機会を設け、地域の子育て参加の基礎づくりを推進します。

一方、地域でこどもを育むためには、遊び場等の施設が必要です。緑や公園が多いとはいえ、こどもが元気に飛び回る公園は不足しています。そのため、こどもの遊び場や様々な体験学習ができる場や機会の整備についても検討し、整備を推進していきます。

②具体的事業のアイデア

- 地域が一体となって子育て、教育に取り組む仕組みを構築します

◎コーディネーターの育成・配置

目的	子育て・教育に地域が参加しやすい仕組みの構築
取組主体	区、区民、事業者
概要	<p>地域住民の子育てや教育への参加を促し、<u>地域住民や学校などの教育機関、行政・企業など、江東区に関りのある個人や組織・団体の横のつながりを調整するために、地域コーディネーターを育成し、指名していきます。</u></p> <p><u>区役所内にはこれを育成し統括する「子ども子育て支援室」を設置します。</u></p> <p>地域コーディネーターは、中学校区に配置し、こども・親の遊びや体験、学習、相談などのニーズに対応して、遊び場や体験の場、こどもの受け入れが可能な事業者など、地域内資源を検索・調整したり、子育て支援者の紹介や、体験や遊びの指導者の招聘など、地域人材・資源等の有効活用を図りつつ、地域のこどもと子育て支援をコーディネートしていきます。</p>

◎地域総合センターの整備

目的	地域の子育て力の基礎となる人間関係の構築
取組主体	区
概要	子育て家庭や小中高生、高齢者など、異世代が交流できる地域総合センターを既存の学校施設等を活用して整備していきます。ここでは、高齢者等地域にいる名人がこどもに遊びを伝授したり、先輩の子育て体験を聞いたり、あるいは児童・生徒が乳児の世話をすることなどにより、地域が子育てに関わるための人間関係を構築していきます。

■こどもの居場所や遊び場、農業体験の場の整備を進めます

◎こどもの居場所づくりの推進

目的	安心して伸び伸びと遊べる場所や中高生のためのたまり場などこどものための居場所を作る
取組主体	区、区民
概要	こどもがボール遊びやキャッチボール、サッカーをしたり、隠れ家づくりなどの冒険遊びができる、大人が見守る公園の整備を進めます。また、中学生や高校生がたまり場として利用できる居場所を、公共施設の空き時間の活用によって整備し、区民の協力者を募り、管理運営していきます。

◎地域での体験の場の整備

目的	自然体験等を通じた自然・命の学習、親子・近隣交流や都市農山村交流の促進及び遊休地の有効活用等による体験の場と機会の整備・充実
取組主体	区、ボランティア
概要	<p>学校などの跡地利用によりこどもの体験学習施設を整備します。</p> <p>農業体験にあたっては区内の農業関連企業等との連携や農業経験者の指導を仰いだり、職業体験や自然体験、エコ体験やボランティア体験、下町の伝統芸能体験などでは、企業や有識者、経験者、高齢者など地域人材の活用と連携により取り組みます。</p> <p>さらに、農山村地域との姉妹都市提携により、江東区民が活用できる農地や宿泊施設を農山村地域に確保・整備し、農作業や農山村の生活体験を行うとともに、収穫した農作物は区内の学校の給食食材としていくことで食育にも貢献していきます。また将来的には、区内の学校給食の食料自給率100%に近づける努力をしていきます。</p>

産業・生活分野（第2分科会）

II. 産業・生活分野（第2分科会）

第2分科会（産業・生活分野）の検討テーマは、産業・消費生活・観光、コミュニティ、男女共同参画、生涯学習、文化・スポーツと多岐に渡っていますが、特に、地域特性を活かした産業振興や消費生活の多様化への対応の必要性、近年の人口増加や高齢化の進行などによるコミュニティの変化への対応の必要性、伝統ある歴史文化と下町の情緒の継承の必要性、それら豊富な文化資源を背景とした観光振興の取り組みの重要性を考慮して、大きく「産業・消費生活」「コミュニティ」「文化・観光」を検討テーマとして取り上げることとしました。

1. 現状および問題認識

（1）産業・消費生活

「産業・消費生活」の現状および問題認識については、SWOT分析[※]で用いられる「強み（Strengths）」、「弱み（Weaknesses）」、「機会（Opportunities）」、「脅威（Threats）」の4つの項目に分けて整理しました。

※SWOT分析：目標を達成するために意思決定を必要としている組織や個人の、プロジェクトやベンチャービジネスなどにおける、強み（Strengths）、弱み（Weaknesses）、機会（Opportunities）、脅威（Threats）を評価するのに用いられる戦略計画ツールの1つ。組織や個人の内外の市場環境を監視、分析している。

<強み（Strengths）>

■江東区の産業立地面の特徴は、モノと情報の発信拠点であることです

- ・江東区の立地面の特徴として、「陸」「海」「空」が揃っている点が挙げられます。
- ・「陸」の面では、京浜、京葉の陸路のハブとして流通拠点となっています。
- ・「海」の面では、海運物流拠点としての東京港があります。
- ・「空」の面では、ビッグサイトやテレコムセンターなどが、文化、情報の発信基地となっています。
- ・このように、江東区では、「陸」「海」「空」が揃い、モノと情報の発信拠点となっています。江東区の産業の活性化を考える際には、こうした特徴を活かしていくことが重要です。

■区内には、繊維、ガラス（江戸切子）、印刷・製本など特色ある産業の立地がみられます

- ・江東区には、繊維、ガラス（江戸切子）、印刷・製本、金属、機械、木材、運送、物流産業等の特徴的な産業が立地しています。

■都心に近く、人口増の傾向にあり、大学の立地もみられることから、学職住の交流、産学公連携の体制が取りやすい環境となっています

- ・江東区では、人口増加（都心回帰）が進行しています。都心にも近く、就業地と居住地の間が比較的近いため、「学職住」の交流を進めていきやすい環境にあります。
- ・区内には、芝浦工業大学、東京海洋大学が立地しており、産学公連携の体制が取りやすくなっています。

<弱み (Weaknesses) >

■業種間、同業種間の結びつきが弱く、江東区の顔となる産業が少なくなっています

- ・臨海部の輸送業や、木場の木材、深川の印刷業、亀戸・大島を中心としたガラス産業（江戸切子）など、地域との結びつきが強い業種があるにもかかわらず、各産業は、業種間、同業種間の結びつきが弱く、江東区の顔となる特色を持った産業が少なくなっています。

■商店街では、店主の高齢化が進行し、消費者ニーズの変化への対応が遅れています

- ・商店街では、店主の高齢化が進行し、変化する消費者のニーズに追いついていません。例えば、商店街の開店時間は、共稼ぎ夫婦の世帯が求める買い物時間帯と合っていない場合が多くなっています。
- ・また、今後、買い物に出づらくなる高齢者が増加していくことから、高齢者が身近な地域で買い物ができる利便性の高い買い物環境が求められていますが、具体的な取り組みが遅れています。

<機会 (Opportunities) >

■東京オリンピック開催や築地市場の移転は、地域産業活性化の起爆剤になります

- ・江東区では、今後10年の間に、東京オリンピックの開催や、築地市場の移転といったビッグプロジェクトが予定されています。これらのプロジェクトを、地域産業活性化の起爆剤としていくことが必要です。
- ・築地市場の移転を契機として、多くの関係者や買い物客が江東区に流入してくることが見込まれます。これらの流入層の区内での消費活動を促進していくための仕掛けづくりが重要となります。

■IT企業の進出は、既存産業の活性化の機会と捉えられます

- ・近年、IT企業が東陽町、豊洲に進出しており、情報関連産業の集積がみられます。情報化の進展を踏まえると、今後は、ITの活用が遅れている中小企業など既存産業と、IT企業との結びつく機会と捉えることができます。

<脅威 (Threats) >

■区民の消費活動が区外に流出しています

- ・都心に近いという立地特性のマイナス面として、区民の消費活動が銀座、日本橋、大手町など区外に流出している実態が挙げられます。こうした区外への消費活動の流出を防ぎ、区内産業の活性化を図っていくことが必要です。区民や区内企業による区内での消費活動を促進していくことが必要です。

■大型ショッピングセンターの増加により、街づくりやコミュニティの中心的な担い手だった商店街が衰退の危機にさらされています

- ・大型ショッピングセンターに消費が集中し、これまで街づくりやコミュニティの中心的な担い手だった商店街が衰退の危機にさらされています。

表 江東区の産業のSWOT分析

	強み	弱み
内部	<ul style="list-style-type: none"> ○モノと情報の発信拠点 ○伝統ある中小企業が多い ○人口増加傾向（都心回帰） 	<ul style="list-style-type: none"> ○江東区の顔となる産業が少ない ○店主の高齢化が進行
	機会	脅威
外部	<ul style="list-style-type: none"> ○オリンピック誘致話がある ○IT企業が多く所在する 	<ul style="list-style-type: none"> ○区民の消費活動が区外に流出 ○大型ショッピングセンターの増加により、商店街が衰退

(2) コミュニティ

■地域のコミュニケーション能力の弱体化が懸念されます

- ・町会・自治会参加はコミュニティの基本になるものです。例えば、町会・自治会に参加していないと、こどもの祭りに参加するにしても必要な情報や支援が得られない場合があります。
- ・区民は町会・自治会に参加することで、区からの情報提供などの支援が得られますが、新しいマンションが増えた江東区では、マンションの自治会組織や町会加入が進まない面もあり、町会・自治会の加入率は漸減傾向^{*}にあります。また、町会・自治会組織の高齢化が進んでおり、これらの結果、地域のコミュニケーション能力の弱体化が

懸念されます。

- ・町会が、本来持つべき地域コミュニティの仲介的な機能を十分に果たしているかどうか検証が必要です。

※町会・自治会加入率：加入世帯数／全世帯数。

町会・自治会加入率：74.9%（平成9年1月1日）→64.9%（平成19年4月1日）

世帯数：157,336世帯（平成9年1月1日）→209,165世帯（平成19年4月1日）

■高齢化の進展や災害時などのもしもの時の助け合いのために、普段からのおつきあいやつながりがますます大切となっています

- ・町会・自治会活動には、町会・自治会として認められ区から何らかの便益を受けることだけでなく、高齢化が進む中で、もしもの時の助け合いのために、普段からのつながりの基盤となることが求められます。

■世代間のコミュニケーションの場が必要です

- ・高齢者が自分の経験をこどもたちに教える場など、世代間のコミュニケーションを図る場が必要です。こうしたコミュニケーションを図る場として、学校や商店街の空き店舗の活用が想定されます。

■公園が活用されていません

- ・江東区内には公園がたくさんありますが、区民のアイデアが活かされておらず、十分に活用されていません。
- ・区民のアイデアを活かし、誰もが安心して使える、水辺空間を利用するなど魅力的な公園が必要です。

（3）文化・観光

■江東区は、歴史・文化資源は豊富ですが、観光資源としての価値のPRが不足しています

- ・江東区は、水や川の文化の発祥地であるとともに、江戸時代から着々と神社仏閣がつかわれ、名所や重要文化財が数多くみられます。
- ・しかし、人を惹きつける観光資源としてのPRは十分でなく、豊富な歴史・文化資源を組み合わせる観光振興を進めていくことが必要です。
- ・また、江東区は観光面で、墨田区など近隣区に遅れを取っており、他区の取り組みも参考にしつつ、江東区オリジナルの取り組みを展開していく必要があります。

■下町の情緒・伝統を守っていききたいと思います

- ・下町文化の創造や、江戸の地区や本所・深川の歴史を学ぶことにより、下町の情緒・伝統を守っていききたいと思います。
- ・若い人たちにも、下町文化を普及させ、できれば自ら街の文化ガイドができるようになってほしいと思います。

■区民に江東区を理解する機会を提供することが大事です

- ・江東区は良いところが多くありますが、江東区民にも十分に知られていません。また、関心も低いのが実態です。
- ・江東区の観光振興を検討する上では、江東区の住民が、江東区を十分に理解しておらず、また、愛していないことが最も大きな問題であると考えます。
- ・江東区民（新住民含めて）が、江東区をもっと理解し、愛し、誇り持つことができるよう、区民に江東区を理解する機会を提供することが大事です。

■近隣区との連携による広域観光も必要です

- ・観光客は行政区域を越えて行動するため、江東区単独での観光振興の取り組みだけでは限界があります。
- ・特に、本所、深川は、歴史的には向島まで含めて1つの地域を形成していましたが、行政の区割りにより、墨田区、江東区と別の区となった経緯があります。
- ・このように歴史的な結びつきのある区など近隣区と連携して、広域的な観光振興を図っていく必要があります。
- ・また、こうした広域的な連携により、新東京タワーの観光客を臨海部に誘引することも可能となります。

■国による国際観光の取り組みを受け、江東区も観光振興に向けた対応が求められています

- ・フランスには、年間約8,000万人の外国人が訪れていますが、日本を訪れる外国人観光客は600~700万人に留まっています。観光庁の創設（平成20年10月予定）など、国による国際観光の取り組みが強力に推進されており、今後、日本を訪れる外国人観光客は増加していくものと見込まれます。
- ・このため、江東区としても、海外から来た人にもわかりやすいグローバル化に対応した環境整備が必要とされています。

2. 江東区が目指すべき将来像

(1) 産業・消費生活

江東区らしい地域産業が花開き、 区産区消による持続可能な発展のできるまち

恵まれた産業立地環境や人口増加（都心回帰）を背景として、また、東京オリンピックや築地市場の移転など予定されているビッグプロジェクトを契機として、江東区らしい特色のある地域産業が花開くまちをめざします。区内の特色ある産業立地や大学、商店街など様々な産業資源を結びつけるとともに、「モノと情報の発信拠点」という立地特性を活かした江東区の顔となる産業を育てていきます。

また、区民、企業、大学、商店街、行政等の主体の連携により、区内での消費活動を促進させ、区産区消*による持続可能な発展のできるまちをめざします。

※区産区消：「地産地消」をもとにした造語。地産地消とは、地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

(2) コミュニティ

地域と行政が両輪となってつくる コミュニティのあるまち

災害や犯罪の発生、高齢化の進展、子育てに対する不安等、地域が抱える不安や課題は多様かつ複雑になっており、地域において、これらの問題解決に向けて、コミュニティが果たす役割はますます重要になっています。

地域においてコミュニティがその役割を十分に果たしていくためには、住民同士、世代間、関係団体間のコミュニケーションの充実が重要になります。住民同士が、常に明るく挨拶を交わせるなど、日々のコミュニケーションを充実させることにより、災害時など、もしもの時にも安心して暮らしていける、信頼感で結ばれたコミュニティのあるまちを実現していきます。

地域には、町会・自治会、子育て世代や高齢者などのサークル、趣味の会など様々なコミュニティがあります。区民が、こうしたコミュニティに気軽に参加し、安心して話し合える場所を持つことができるよう、地域と行政が両輪となって取り組みます。

(3) 文化・観光

区民が伝統ある歴史文化に誇りを持てるまち

江東区は、水や川の文化の発祥地であるとともに、江戸時代から着々と神社仏閣がつくられ、名所や重要文化財を数多く有しています。地域におけるこうした伝統ある歴史文化は、区民の生活や心を豊かにするだけでなく、観光資源としての活用や産業化、あるいは子どもの教育面においても重要な役割を果たす大切な資源です。

まず、あらゆる区民が、このような伝統ある歴史文化に誇りを持てるまちをめざします。そして、下町の情緒・伝統を守っていくとともに、豊富な歴史・文化資源を魅力的な観光資源として活かし、国内外の観光客を対象とした全区的な観光振興に取り組むことで、世界に誇ることができる江戸情緒あふれる街と、にぎわいのある「水彩都市江東」の実現をめざします。

3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

アイデア

(1) 産業・消費生活

①取り組みの方向性

■地域資源をITで結びつけ、江東区の顔となる産業を育成していきます
 ■商店街・企業・大学等の関係主体間の連携を強化し、区産区消のための新たな仕組みをつくります

恵まれた産業立地環境や人口増加（都心回帰）を背景として、地域産業の活性化を推進していきます。伝統ある強い中小企業を支援するとともに、オリンピック誘致や築地市場移転を地域活性化の機会（チャンス）と捉え、特色ある産業立地や大学、商店街など様々な地域資源をITで結びつけ、江東区の顔となる産業を育成していきます。

区内に立地する大企業、中小企業、大学等の地域活性化における役割や貢献を適切に評価します。また、これらの関係主体と、地域、住民、商店街との接点をつくり出すとともに、関係主体間の連携を強化し、まちづくりや地域産業の活性化に関する新しいアイデアを生み出していきます。特に、商店街が地域社会において従来有していた地域コミュニティや街づくりの担い手としての役割を再評価し、大学やIT企業との連携による新しい環境づくりや仕組みの導入について検討していきます。

②具体的事業のアイデア

■地域資源をITで結びつけ、江東区の顔となる産業を育成していきます

◎テーマ性を持った戦略的な企業誘致活動の実施

目的	継続性のある魅力的な企業の誘致と定着
取組主体	区
概要	地域特性に合ったテーマ性のある企業誘致活動を実施し、若い世代にも魅力的な継続性のある産業として育成します。また、そのための都市計画のビジョンを強化します。

■商店街・企業・大学等の関係主体間の連携を強化し、区産区消のための新たな仕組みをつくります

◎仮想商店街モデル事業

目的	商店街の活性化のための新たな環境づくり
取組主体	商店街・中小企業・IT企業・学生
概要	<p>江東区には、深川、亀戸・大島、砂町など規模の大きな商店街が立地しています。また、平成20年度には、江東さざんかカード[※]の運用が予定されています。こうした立地面の特徴と機会を捉え、商店街における消費者の生活スタイルに合った新しい仕組みをつくります。</p> <p>具体的には、区内の比較的規模の大きい商店街において、中小企業・IT企業・学生との連携により、仮想商店街事業をモデル的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> －学生参加によるホームページ作成支援 －閉店後も注文を受けられるシステムの開発

※江東さざんかカード：中学生以下のお子さん、妊婦、65歳以上の高齢者、手帳をお持ちの障害者の方々に、区が「江東さざんかカード」を配布し、カードをお持ちの方に、協賛店が割引等の特典を提供する事業。平成20年4月からの事業スタートが予定されている。

◎区内企業間の受発注を促進するプラットフォームづくり

目的	地域事業者間の受発注の促進による地域経済の活性化
取組主体	区・IT企業
概要	区と区内IT企業の連携により、区内企業間の受発注を促進する情報プラットフォームを構築します。併せて、中小企業間のニーズのミスマッチを解消するコーディネート機関を設置します。

◎区内事業者の環境・地域活動を評価する仕組みの構築

目的	区内事業者による地域貢献活動の適切な評価
取組主体	区
概要	CSR（企業の社会的責任）が求められる中、事業者の環境や地域への貢献を適切に評価し、事業者も地域産業の活性化に向けた役割を持たせるため、事業者による地域活動をポイント化し、事業活動にフィードバックできる仕組みを構築します。

(2) コミュニティ

① 取り組みの方向性

- 様々な区民・世代がコミュニケーションできる場をつくっていきます
- 災害時の安心と地域におけるコミュニケーションを確保するための体制づくりに取り組みます

町会・自治会は、地域コミュニティの基本となる組織ですが、江東区では新しいマンションが増加しており、既存の町会・自治会と新しい住民の間、または新しい住民間でのコミュニケーション不足が問題となっています。

このため、地域におけるコミュニケーションづくりの場をつくっていきます。また、様々な世代が交流できる場づくりに取り組んでいくとともに、子育て世代やリタイア世代によるサークルや集まりの場を積極的にアピールできる場をつくっていきます。

また、行政は、区民がこうしたコミュニティやコミュニティづくりに積極的に参加できるように情報提供していくとともに、各コミュニティとのコミュニケーション、各コミュニティ間の交流活動を促進していきます。

さらに、災害時の安心の確保とともに、防災活動を通じた地域におけるコミュニケーションを醸成するため、災害発生時の、町会・自治会など地域コミュニティの役割や、区、警察、消防、病院等の関係機関の役割、連携の在り方や区民の行動指針などの体制づくりを進めます。

② 具体的事業のアイデア

- 様々な区民・世代がコミュニケーションできる場をつくっていきます

◎ 地域におけるコミュニケーションの場づくり

目的	地域でのコミュニケーションの促進
取組主体	区民（町会・自治会等）
概要	<p>大規模災害時などもしもの時に助け合える地域づくりのため、日頃からコミュニケーションを図ることができる場や機会を積極的につくっていきます。</p> <p>一町会、自治会等の協力による場づくりの広告、宣伝</p> <p>一定期的な座談会の開催</p> <p>一フリースペースにおける区の情報掲示板の設置</p>

◎プレーパークの整備

目的	子供の健全な育成・こどもを通じた地域のコミュニケーションの促進
取組主体	区民、区
概要	<p>こどもを持つ家庭同士でのコミュニケーションのほか、様々な交流の輪を広げていくために、プレーパーク*を整備します。</p> <p>まず、プレーパークの社会的意義に関する共通認識を形成するため、「(仮称)プレーパーク検討委員会」を設置します。また、プレーパークの整備、管理に向けて、行政と区民がパートナーシップを築けるような支援、条例づくりに取り組みます。</p> <p>参考：プレーパークの先進事例</p> <p>羽根木プレーパーク（世田谷区）、渋谷はるのおがわプレーパーク（渋谷区）、国分寺市プレイステーション（国分寺市）など</p>

※プレーパーク：既成のブランコ、シーソー、鉄棒などがあるような公園と違い、こどもたちが想像力で工夫して、遊びを作り出すことのできる遊び場。別名「冒険遊び場」とも呼ばれ、ヨーロッパを中心に1950年代あたりから徐々に増えてきたもので、日本では、1979年に開園した羽根木プレーパーク（東京都世田谷区）が最初のものになる。羽根木プレーパークでは、大人のプレーリーダーが常駐しており、こどもたちは、このプレーリーダーの助言の下、腐材や古タイヤを使って秘密基地を作ったり、木に登ったり、地面を掘り返したり、焚き火などの遊びを行うことができる。

- 災害時の安心と地域におけるコミュニケーションを確保するための体制づくりに取り組みます

◎(仮称)総合防災パネル会議の設置

目的	災害時の適切なコミュニケーションと安心確保のための体制づくり
取組主体	区、消防、警察、社協、区民
概要	<p>災害時の安心の確保とともに、防災活動を通じた地域におけるコミュニケーションを醸成するため、区、消防、警察、社協、区民より構成される(仮称)総合防災パネル会議を設置し、災害発生時の関係機関の役割分担や、町会、マンション自治会等の地域コミュニティの役割など、いざという時の体制づくりについて検討します。</p>

(3) 文化・観光

①取り組みの方向性

- 江東区の伝統ある歴史と文化の理解を促進し、住民として誇りが持てる運動を展開します
- 観光ホスピタリティ[※]醸成のための文化・観光教育の導入など、観光振興のための体制を構築します

江東区民自らが、区内の伝統・文化を深く理解し、広く普及させていくことが重要であることから、歴史や文化資源の理解と普及を目的とした歴史カレンダーなど、観光ツールの開発に取り組みます。

豊富な歴史・文化資源を魅力的な観光資源として活かし、国内外の観光客を対象とした全区的な観光振興に取り組むため、行政サイド、民間サイドともに観光振興のための体制づくりに取り組みます。

特に、これからの江東区を担う若い世代に、区の歴史や観光、文化を正しく理解し、観光ホスピタリティとしての意識を醸成していくため、区の所管である小学校・中学校教育に、文化・観光教育を導入します。

※観光ホスピタリティ：観光客が安心して快適に観光できるように、地域の人々がホスピタリティ（おもてなし）の心で接し、観光客をあたたかく迎え入れること。

②具体的事業のアイデア

- 江東区の伝統ある歴史と文化の理解を促進し、住民として誇りが持てる運動を展開します

◎江東区歴史カレンダー（年表）の作成

目的	江東区の歴史や文化に関する理解の促進
取組主体	区民（中学生、関係団体等）
概要	江東区ゆかりの人物、歳時記、神社仏閣等の歴史や名所・名物を取り入れた江東区歴史カレンダーを作成します。歴史カレンダーには、山本一力や池波正太郎の歴史小説に登場する橋から深川井まで、区民の関心の高い江東区の歴史や文化に関連する幅広い情報を盛り込み、住民が誇りをもてるイベント（講演会、見学会、記念祭等）の資料として活用します。

■観光ホスピタリティ醸成のための文化・観光教育の導入など、観光振興のための体制を構築します

◎小中学校における文化・観光教育の導入

目的	小中学生を対象とした観光ホスピタリティの醸成
取組主体	区（教育委員会）、区民
概要	区の歴史・文化に対する理解と、国内外からの観光客に対する観光ホスピタリティを養うため、区内の小中学校教育に文化・観光教育を導入します。具体的には、江東区歴史カレンダーの授業での活用や、中学生による観光ガイドの実施など実践的な文化・観光教育を取り込んでいきます。

◎観光課の設置

目的	観光振興のための行政サイドの体制の構築
取組主体	区
概要	区全体の観光振興を担う行政サイドの体制を構築するため、現在、経済課の中に設置されている商業観光係を格上げし、分野横断的なプロジェクトチームとして観光課を設置します。観光課には、国内観光客を対象とした施策を担当する国内観光係と、外国人観光客を対象とした施策を担当する国外観光係を設置し、観光庁等関係省庁、東京都、近隣区、関係団体と連携しながら、関係施策を推進していきます。

◎（仮称）江東観光振興協会の創設

目的	観光振興のための民間サイドの体制の構築
取組主体	区民、事業者、区
概要	区全体の観光振興を担う民間サイドの体制を構築するため、深川観光協会と亀戸観光協会の2つの観光協会を1つにまとめ、「（仮称）江東観光振興協会」として再編します。（仮称）江東観光振興協会では、区の観光課と連携のもと、観光ガイドシステムの構築や、観光講師の派遣事業、旅館など観光施設への指導などを行います。

◎隣接区との連携による観光ツールの開発

目的	行政区域を越えた広域観光の推進
取組主体	区、区民
概要	墨田区との連携による本所・深川を合わせた観光案内の作成など、近隣区と連携して、行政区域を越えた広域観光パンフレットや観光案内を作成します。

◎地区単位での地域観光組織の設立

目的	地域観光まちづくりの推進
取組主体	区民
概要	地域レベルでの観光まちづくりを推進するため、(仮称)江東観光振興協会の支所組織として、地区単位の地域観光組織を立ち上げます。地域観光組織は地域住民が主体的に運営し、(仮称)江東観光振興協会との連携のもと、観光ガイドの登録や地域観光教育のツールの開発や更新などを行います。

健康・福祉分野（第3分科会）

Ⅲ. 健康・福祉分野（第3分科会）

江東区では臨海部を中心として人口増が進む一方で、旧来からの市街地では少子高齢化が進んでいます。こうした中、10年後のあるべきすがたを検討するにあたって、健康・福祉分野を担当する第3分科会では、今後は高齢化が確実に進むことに備え、喫緊の課題として医療や介護の体制整備が重要であると考えました。また、高齢者や障害者、外国人といった多様な人々が地域で助け合いながら豊かな生活を送るために、多世代間でのネットワーク構築（老若共同参画）や自立にむけた取り組みが必要であると考え、「医療・介護・高齢者福祉」「老若共同参画」「高齢者・障害者等の自立」の3点を大きなテーマとして取り上げることとしました。

1. 現状および問題認識

（1）医療・介護・高齢者福祉

■江東区内では十分な医療を受けるための体制がまだ整備されていません

- ・江東区内の人口あたりの医療機関数・病床数は、23区内でも低位にあります。実際に縮小されたり廃院になる病院もみうけられ、医療機関の不足が懸念されます。
- ・また、人口が急増している中で、江東区は医師だけでなく、医療技師・レントゲン技師、福祉介護士や理学療養士などの医療従事者が少なく、医療従事者の育成が必要であると考えます。
- ・医療機関は数がそろっただけではなく適切な医療を安心して受けることが出来る「質」の確保も重要となります。同時に、こうした「質」を担保するためには、診療費の不払いなど、受診する側の意識の向上も必要です。

■介護保険を中心とした介護の体制整備が不十分です

- ・特別養護老人ホームなどの介護施設の入居待機者が多く、1年以上の待機期間となるものが多くあるなど、すでに介護施設が不足しています。今後高齢化が進む中で、介護予防の諸施策を進めるとともに施設の整備と介護従事者を拡充していくことが必要です。
- ・ヘルパーの給与水準が低いことなどから、ヘルパーの数・質が低下しており、ヘルパーの労働環境の改善も重要となります。
- ・多様な介護ニーズに対応するためのサービスの拡充や介護家族の横のつながりづくりなど、介護サービスの充実を図るとともに、介護保険事業者が収益を確保することが困難であるという介護保険制度がもつ制度上の問題点や介護保険制度のあり方についても、対応していくことが必要です。

■老後も安心して住み続けられる環境の整備が求められています

- ・江東区は高齢者の比率が高く、今後とも高齢者の増加が見込まれます。そうした中高齢者の医療や介護に関する不安を解決するためのしくみが整っていないなど、高齢者が老後安心して暮らすことのできる体制の充実が求められています。
- ・また、高齢者や介護において重要となる成年後見制度についても、その理解者が少なく、内容について十分なPRを行うことが求められています。
- ・江東区内には火葬場がなく、今後高齢化が進む中で深刻な問題を生じると考えられます。こうした関連施設の整備・充実が求められています。

(2) 老若共同参画社会の推進

■地域コミュニティの崩壊が進んでいます

- ・個人情報保護法の徹底により、隣近所の間でどのような高齢者がどこに住んでいるかといった情報共有が難しくなっています。
- ・「横のつながり（地域間のつながり）」と「縦のつながり（年代間でのつながり）」がともに弱くなっており、地域の人々が十分なコミュニケーションをとれていないなど、地域コミュニティが脆弱となっています。
- ・高齢者だけが集まるのではなく、多様な世代間の交流をもたらすしくみづくりが求められています。

■南北で人口動向が異なり、それぞれの状況に合わせた行政サービスの提供が求められています。

- ・江東区は南部地域で住宅供給が盛んで新しい子育て世代の流入が続いてる一方で、北部地域の従来からのまちでは少子高齢化が進展しています。
- ・こうした状況をふまえて、単に高齢化社会に対応した施策を展開するだけでなく、老若を対象とした地域に合わせた行政サービスの提供が求められています。

■老老介護の増加を受けて、地域で支え合う地域福祉のための仕組みが求められています

- ・高齢化が進む中、老老介護で共倒れとなってしまうことも多くあります。今後老老介護を支える知恵やしきみの拡充が必要です。

■高齢者の生きがいづくりと社会参画の促進が求められています

- ・配偶者に先立たれたりすることで、一人で自宅内に閉じこもる孤老生活者が増加しているにもかかわらず、十分な対応がなされておらず、こうした孤独な高齢者への対応が求められます。
- ・高齢者は時間的に余裕のある人も多く、認知症予防など健康づくりの観点からも「学ぶ場」を求めています。しかし、学ぶ場が十分に用意されていなかったり、学ぶための費用が高額であったりすることにより、学習機会に恵まれていません。

■若い世代の健康づくりにも留意する必要があります

- ・高齢者だけではなく、区内にいる若い世代の成人病対策等の健康づくりが求められています。

(3) 高齢者・障害者等の自立支援

■高齢者・障害者等の活動を促進する環境づくりとバリアフリー化の実現が必要です

- ・様々な活動をする上で、聴覚障害者や視覚障害者、高齢者などが情報を入手することが困難となっています。こうした情報弱者が適切に情報を入手できるような環境の整備が必要です。
- ・高齢者や障害者など移動に困難を抱える人が、区内の様々な場所に円滑に移動できるようなバリアフリーのより一層の推進が必要となっています。

■一人暮らし高齢者を中心とした適切な居住環境の整備が必要です

- ・今後高齢者の一人暮らし世帯の増加が懸念されています。こうした高齢者が安心して暮らすことができる低廉な住宅の提供や、高齢者が居住している住宅の安全性の向上などが求められています。

■安心・安定した生活を送る上での経済基盤の確立が求められます

- ・年金制度に対する信頼性の低下等により、高齢者は今後の生活に不安を覚えています。また、医療・介護費やその他施設利用料金等の値上げによる支出の増加により、低所得者層では経済的な安定を確保することが難しくなっています。こうした低所得者層への財政的な支援が今後求められます。
- ・あわせて、収入を確保するために、高齢者の雇用機会の創出が求められます。

■健康で自立した生活をおくるための意識改革と環境整備が必要です

- ・介護予防が進んでおらず、十分な知識の普及も進んでいない中で、今後の高齢社会の到来や一人暮らし高齢者の増加を踏まえて、老後も健康で生活することが出来るように、健康づくりに向けた意識改革と環境整備に積極的に取り組むことが求められます。
- ・また、支援するだけでなく、高齢者が自立の意識をもって生活を送ることが出来るよう、自己管理の指導も重要となります。

2. 江東区が目指すべき将来像

(1) 医療・介護・高齢者福祉

医療と介護が充実し安心して生活できるまち

①いつでも安心して受診できる質の高い医療機関の充実したまち

適正な価格で医療サービスが受けられる医療機関と医療従事者の質・量の確保により、医療機関のだらひ回しがなくなり、いつでも医療を受けられるまちを目指します。また、誰もが安心して受診・治療を受けられるよう、音声だけではなく多様なコミュニケーション手段の提供や病院内での患者間のコミュニティの充実など、気軽に安心して医療サービスを受けられるまちを目指します。

②使いやすい介護制度の充実により、有意義な生活を営むことが出

来るまち

区内の介護施設の整備が進むとともに、老人保健施設から特別養護老人ホームへスムーズに移転できるなど、施設サービスが充実しています。また、在宅介護支援など多様な介護ニーズに対応した介護サービスが提供され、介護保険制度がより使いやすくなっているまちを目指します。同時に介護予防の運動が浸透し、要介護となる人が減少しています。

また、ヘルパー等の人材育成や労働環境の改善等により、安心して介護を受けることが出来、誰もが有意義に生活できるまちを目指します。

③老後も安心して住むことが出来る総合的な福祉サービスが提供さ

れるまち

今後の高齢社会のより一層の進展に備えて、高齢者のニーズに対応した適切な福祉サービスを提供するとともに、成年後見制度などの関連制度や火葬場などの高齢者福祉施設等の充実により、いわゆる「ゆりかごから墓場まで」の理想を実現する老後も安心できるまちを目指します。

また、相談窓口の設置や行政組織内部の連携強化を図るなど、総合的な福祉サービスを

提供できる江東区を目指します。

(2) 老若共同参画社会の推進

老若共同参画社会が実現しているまち

① 多様な世代が交流し、地域で互いに支え合うことの出来るまち

学校を核にするなどして、地域の連帯意識を高め、かつての下町の姿のような地域のつながりが強まっているまちを目指します。また、多様な世代が交流し、地域の縦のつながりが強まるとともに、地域の人々が積極的にボランティア活動等に参画しその地域の高齢者などの要支援者を助け合うような、地域社会が相互に助け合い、支え合うことの出来るまちを目指します。

② 誰もが生きがいを持って仲間と気持ちよく過ごせるまち

独居老人の問題などが顕在化していますが、江東区では仕事をリタイアした高齢者世代をはじめとして、誰もが自分の能力を磨いたり、たくさんの人たちと交流を深めながら趣味の活動を実践したりと、仲間と楽しく暮らせるまちをめざし、家に引きこもっている人がひとりもないまちを目指します。また、こうした高齢者を初めとした人々の能力を活用する場を設け、生きがいをもって暮らせるまちを目指します。

③ 若い世代の健康もたもたれているまち

老若共同参画社会の実現を目指して、高齢者や障害者だけではなく若い世代も健康に生活できるまちを目指します。

(健康作りに関する内容ですので、関連するP6 (3) ②との調整も要検討です。)

(3) 高齢者・障害者等の自立支援

**高齢者や障害者をはじめ、
誰もが自立して生活できるまち**

① 高齢者や障害者が健康でいられるまち

高齢者や障害者が自立して生活するためには、いつまでも健康であることがもっとも大切です。こうしたことから、介護予防や健康づくりに対する意識啓発の充実を通じて、高齢者や障害者の自主的な健康づくりを支援するとともに、こうした区民の健康づくりを支える各種教室の実施等、必要な施策を展開し、誰もがいつまでも健康で介護を必要としないで、自立して生活していくことが出来るまちを目指します。

② 高齢者や障害者の活動を推進するバリアフリー環境のととのった

まち

高齢者や障害をもっている人自らが関与し、江東区内の道路や施設などのバリアフリーが進み、誰もが移動しやすいまちを目指します。また、こうしたハード面でのバリアフリーだけではなく、視覚障害者や聴覚障害者などの情報弱者であっても、必要な情報を必要ときに多様な手段で入手できる、情報バリアフリーの進んだまちを目指します。

③ 不安なく安定した生活がおくれるまち

ひとり暮らしの高齢者や障害者であっても使いやすく、耐震性の向上等により災害時でも倒壊することのない、安心して暮らすことの出来る共同住宅が充実しているなど、誰もが住宅に対す不安を持つことなく生活できる江東区を目指します。

また、医療や介護保険、さらには交通機関や施設利用料等の低減など、生活をする上での経済的な不安がなくなると共に、雇用機会が広く与えられ、経済的に安定した生活を送ることの出来るまちを目指します。

3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

アイデア

(1) 医療・介護・高齢者福祉

①取り組みの方向性

- 質の高い医療機関の誘致や医療従事者の充実を図ります
- 介護メニューの充実や人材育成など、使いやすい介護制度を構築します
- 福祉サービスに横断的に取り組む区の体制整備に取り組みます
- 必要な福祉施設・制度の充実を図ります

将来像“医療と介護が充実し安心して生活できるまち”の実現を目指して、現状の江東区の医療施設の不足を解消し、その質を高めるために、高度な医療機関の誘致や相談窓口の充実した医療施設など、質が高く受診しやすい医療機関の充実を図ると共に、医療従事者の育成を図ります。

また、既往の介護サービスの見直し・拡充を進めると共にサービスを提供する介護ヘルパーの人材育成・労働環境の改善を行います。また、介護される側・する側を支援する体制を整備し、その内容を幅広く区民にPRし、使いやすい介護制度を構築します。

さらに、今後の高齢社会の進展に備えて、老後の不安を解消するための多様な高齢者福祉に横断的に対応する区の体制整備を図るとともに、成年後見制度などの関連制度や福祉施設の充実を図ります。

②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- 質の高い医療機関の誘致や医療従事者の充実を図ります

◎医療従事者の育成

目的	区内で勤務する医療従事者の確保
取組主体	区
概要	奨学金制度の設置等により、区内に在住・勤務する人材育成に取り組みます。

◎医療の質の向上

目的	誰もが受診しやすい医療機関の整備 高度医療サービスの提供
取組主体	区・医療機関
概要	誰もがコミュニケーションを容易にとることが出来る総合相談窓口の設置や、病院内でのコミュニティ形成を図り、誰もが安心して受診することが出来る医療機関を構築します。あわせて区内に大学付属病院を誘致するなど、高度医療サービスを受けられる環境を整備します。

◎医療施設の誘致

目的	誰もが受診できる高度医療機関の整備
取組主体	区・医療機関
概要	救急対応可能な最新設備を有した病院や大学病院の研究センターなどの高度医療を支える施設の誘致を図ります。

■介護メニューの充実や人材育成など、使いやすい介護制度を構築します

◎介護メニュー・施設の充実

目的	誰もが使いやすい介護制度の確立
取組主体	区
概要	在宅介護制度の充実など、誰もが利用しやすい介護メニューの拡充を進めるとともに、介護サービスの拠点となりうる介護包括センターの増設など、ハード・ソフト両面からの介護制度を充実させます。また、介護する側、される側を適切につなぎ支援することができる区側の体制整備を行います。

◎ホームヘルパーの育成

目的	ホームヘルパーの充実
取組主体	区・事業者
概要	区内での養成校の誘致や奨学金制度の設置・ホームヘルパー養成講座の拡充、 <u>小中学生による老人ホーム訪問など学校教育におけるボランティア体験の充実等により、ホームヘルパーの育成を進めます。</u> また、こうしたホームヘルパーの就労支援を行うなど活躍するための場の提供もあわせて進めます。

■福祉サービスに横断的に取り組む区の体制整備に取り組みます

◎福祉施策の実施体制の再整備

目的	適切な施策を総合的に実施することが出来る体制の整備 区民の老後の不安の解消
取組主体	区、区民
概要	現状の縦割り組織から横断的な組織を設置したり、高齢者委員会の設置などにより高齢者の意見を政策に反映する仕組みを構築します。また、相談窓口の拡充を図ります。 また、区の施策を管理するためのオンブズマン制度を、区から独立した組織として設置します。

■必要な福祉・施設等の充実を図ります

◎福祉関連施設・制度の整備

目的	老後も安心できる福祉サービス環境の構築
取組主体	区
概要	老後に安心して暮らせることが出来る福祉施設・火葬場等の整備や成年後見制度などの関連する福祉制度の充実に取り組みます。

(2) 老若共同参画社会の推進

① 取り組みの方向性

- 地域の連帯意識の醸成により高齢者・障害者等を地域で支え合う社会の構築を図ります
- 高齢者の交流の機会を提供すると共に、社会参画を促進します
- 若年世代の健康増進を図ります

将来像“老若共同参画社会が実現したまち”を目指すために、まず、多様な世代が交流し地域のつながりを強めていくことが重要です。こうしたつながりを強めていくと共に、地域福祉の担い手を育成することで、互いに助け、支え合う社会を構築します。

また、今後高齢者が増加することから、生き生きと活力ある地域であり続けるために高齢者が健康で社会参加していることが求められます。そのため、高齢者同士の交流の機会を提供すると共に、高齢者を初めとした多様な人々の社会参画を促進します。合わせて、老若共同参画社会を担う一翼となる若年層についても、その健康づくりを促進します。

② 実現に向けた具体的な事業のアイデア

- 地域の連帯意識の醸成により高齢者・障害者等を地域で支え合う社会の構築を図ります

◎ 地域コミュニティの再生

目的	地域の連帯意識の醸成 世代間の交流の促進
取組主体	区・区民
概要	世代間交流を含め、地域住民交流の場の拡充とボランティア活動の活性化などを通じて、高齢者・障害者等を支える地域コミュニティの再生を図ります。

◎地域福祉の充実

目的	区だけではなく、区民・企業が連携して、互いに支え合う体制の整備
取組主体	区・区民・事業者
概要	地域ぐるみで助け合いを進めるためのボランティアを育成するほか、区内の企業に勤務している人との間での情報交換ができる仕組みを設けます。また、企業を巻き込んだ緊急通報システムの整備などの介護支援サービスを実現します。

◎高齢者・障害者等の安全の確保

目的	独居老人等の安全確保
取組主体	区、区民
概要	押しボタン式のブザーの配布や、高齢者・障害者の見守りボランティアの創設等により、ひとり暮らし高齢者や障害者の安否確認と災害時の支援を行う体制を構築します。

◎ボランティアを促進するポイント制度等の構築

目的	地域におけるボランティア活動の活性化
取組主体	区、区民、事業者
概要	ボランティアを実施するインセンティブを付与するために、ボランティアに参加した人に対して何らかのポイントを付与する制度を構築するなど、ボランティア活動を活性化する仕組みを構築します。

■高齢者の交流の機会を提供すると共に、社会参画を促進します

◎高齢者の生きがいつくり

目的	引きこもり高齢者を防ぐ 高齢者の健康づくり
取組主体	区・区民
概要	引きこもりがちな高齢者が活動したり交流したりすることが出来るイベントを開催したり、 <u>商店街の空き店舗や空き校舎を活用するなどしてサロン（たまり場）や交流場所の設置を進めるとともに、区民も参加しうる適切な管理運営方法についての検討を行います。</u> また、こうしたイベントへの参加を促すコーディネーターの育成もあわせて進めます。

◎高齢者・障害者の学習・活動の場の提供

目的	高齢者や障害者の社会参加の促進 区民のもつ経験・知識などの人的資源の活用
取組主体	区・事業者
概要	高齢者や障害者の学習の場を、企業と連携して提供するとともに、学校等に高齢者が自身の経験等を談話する場を設けるなど、高齢者等の経験・知識を活用する機会を増やし、社会参画を促します。

■若年世代の健康増進を図ります

◎若年世代の健康づくり

目的	若年層の健康の確保
取組主体	区
概要	指導者の育成やスポーツ・サークルの育成、保養所の設置等により、若年層への健康づくりに取り組みます。 また、 <u>現在区で実施している健康診査等の対象年齢や実施回数を拡大することにより、若年層の適切な健康管理を支援します。</u>

(3) 高齢者・障害者等の自立支援

①取り組みの方向性

- ハードとソフトの両面からのバリアフリーを促進します
- 安心して生活できる住宅・経済基盤の確立を支援します
- 健康で自立した生活を送るための取組をすすめます

将来像“高齢者や障害者をはじめ、誰もが自立して生活できるまち”の実現を目指すために、いわゆる公共空間や施設のバリアフリーだけではなく、情報弱者に対するバリアフリーも進めます。また、高齢者や障害者等が江東区で安心して暮らしていくための住宅の整備や負担の軽減等を支援し、衣食住に不安のない生活を送ることが出来るように取組を進めます。

また、自立した生活を送るためには、区民が健康であることが必要不可欠です。そのため、高齢者の介護予防・健康づくりに取り組みます。

②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- ハードとソフトの両面からのバリアフリーを促進します

◎情報のバリアフリーの促進

目的	情報弱者がどこでも適切な情報が得られる環境の構築
取組主体	区・区民・事業者
概要	情報弱者を対象とした情報伝達システムの研究を進め、窓口等で音声以外のコミュニケーション方法をとることが出来る環境の整備を進めます。また、災害時の情報提供等を確実に出来るようにするためにも、区報・インターネットウェブサイト以外の情報提供手段の整備を進めます。

◎アクセスバリアフリーの促進

目的	誰もが手軽に移動できる環境の構築
取組主体	区・区民・事業者
概要	道路・公共施設の早急なバリアフリー化を進めると共に安全性の向上を図り、利用しやすい空間作りに取り組みます。また、バリアフリーバス ¹ の導入などにより、簡単に区内の近隣地域等に移動することが出来る交通ネットワークを整備します。

¹ ノンステップで車いす等が乗降できるバスなどのこと

■安心して生活できる住宅・経済基盤の確立を支援します

◎高齢者向けの住宅整備

目的	ひとり暮らしの高齢者でも安心して生活できる環境づくり
取組主体	区
概要	今後ひとり暮らし高齢者が増加することに対応し、高齢者がグループで互いに助け合いながら暮らしていくことの出来る共同住宅等の増設を進めます。

◎低収入層に対する経済支援

目的	低収入層に対する負担の軽減 自立を支えるための収入の確保
取組主体	区・事業者
概要	医療費負担や公共交通機関の負担を軽減すると共に、資産・収入に応じた適正な負担を求めることで、低収入層に対する経済支援を行います。また、高齢者や障害者等の雇用促進を促します。

■健康で自立した生活を送るための区民の取組をささえます

◎高齢者等の健康づくりの取り組みの推進

目的	自立した生活を送る元気高齢者等の増加 区民の健康に対する意識啓発
取組主体	区・区民
概要	既存の介護予防事業を拡充するとともに、そのPRを実施するなど、高齢者の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを進めます。また、こうした健康づくりを行うための施設等の充実を図ります。 あわせて高齢者の健康づくりや認知症予防に関する取り組みを促すための意識啓発を行います。

まちづくり・環境分野（第4分科会）

IV. まちづくり・環境分野（第4分科会）

第4分科会（まちづくり・環境分野）では、河川や運河に囲まれた地域性、地震災害等に備えた対策の必要性、人口増加や地域開発の現状を踏まえた交通改善の重要性を考慮して、特に、「水辺」「防災」「交通」を重点テーマとして取り上げることとしました。また、環境問題はこれらのすべてのテーマに関わる内容であることから、包括的なテーマとして環境を位置づけ、全分野に渡り、環境面からのチェックを行うこととしました。

1. 現状および問題認識

【まちづくり・環境分野での基本認識】

地球規模での温暖化の進行により、海面上昇や、気候変動による災害発生が問題となっています。また、エネルギー利用の増加に伴う資源の枯渇、ごみの大量発生による最終処分場の不足など、私たちを取り巻く環境は、複雑かつ深刻な問題に直面しています。

これらの環境問題の解決に向けて、いま、私たちの生活から社会全体の産業構造に至るあらゆる局面において、環境に配慮したスタイルへの方向転換が求められています。

例えば、水辺では、海面上昇に伴って、水辺の生態系への影響や、安全な水辺空間の整備に向けた対策が必要となる可能性があります。防災面からみると、気候変動に伴う台風等の増加により、水害防止に向けた対策が必要です。また、交通面においても、クリーンエネルギーを活用した交通機関を導入したり、マイカー利用を規制して公共交通の利用を促進することで、二酸化炭素の排出を削減し、温暖化防止に向けた取組を推進することが求められます。

環境は1つの分野ではなく、私たちの生活や社会全体に関わる視点です。持続可能な社会をつくるために、区民、事業者、行政など全ての主体が環境に対する意識を高めて、環境に配慮した行動を実践していくことが重要です。

（1）水辺

■水辺の多様な機能を総合的に利用していくことが最も重要です

・江東区の水辺は、都市において貴重な水と緑の自然環境を育む機能、人々が集い、憩う、生活に潤いを与える機能、人と環境に優しい交通基盤としての機能など、多様な機能を有しています。この水辺の多様な機能をバランス良く総合的に利用していくことが、江東区のもつ魅力を最大限にひきだすことができる、まちづくりの最も重要なポイントです。

■河川や運河は江東区を象徴する魅力的な資源です

- ・水彩都市江東区には、河川や運河が縦横に流れており、これらが多彩で美しい景観をつくりだしています。しかし、江東区として真っ先に思い浮かべることができるイメージがありません。水彩都市を代表する、象徴的な空間の整備が必要です。
- ・また、親水空間として整備された水辺、昔からの佇まいを残す運河の水辺、開発によって新たに生み出された臨海部の水辺など、江東区の水辺にはさまざまな顔があります。それぞれの特性を活かして活用することが必要です。

■水辺の貴重な自然や環境の保全が求められています

- ・水辺には元来、貴重な植物、魚介類、野鳥等が生息し、豊かな生態系が築かれています。しかし、自然の浜辺がほとんどありません。緑も点在しており、生物が行き来できない環境となっています。水と緑を一体的に捉えて保全していくとともに、新たに復元していくことが必要です。
- ・環境に対して関心のある区民はあまり多くはありません。これらの貴重な自然資源を環境教育の場として上手に活用していくことが必要です。

■快適な水辺空間の整備が求められています

- ・河川や水路に沿った空間は、散歩やサイクリングに適した環境ですが、連続的に整備されていないため、有効に活用できているとは言えません。連続した快適な水辺空間の整備が求められています。

■安心して利用できる親水空間が求められています

- ・水辺に接することができる場所は限られており、子ども達が安心して遊ぶことができる水辺空間の整備が求められています。
- ・水辺空間は、ともするとホームレスが定着したり、青少年の非行の場となり、夜間も安心して歩くことができない場所があります。水辺空間の快適な利用を促す対策も必要です。

■水上交通で回遊することができません

- ・江東区では、一部を水上バスや水上タクシーが運航しており、水辺からまちを眺めることができます。しかし、水路が連続していないため、水上交通で回遊することができません。
- ・水路だけではなく、陸路とのアクセスも重要です。水上交通の利便性を高めるためには、陸路と連続した水路を考えていくことが必要です。

■水路を観光資源として活用することが求められています

- ・開発が進む臨海部では、今後も築地市場の移転やオリンピック誘致が見込まれます。すでに、臨海部には年間数千万人を超える観光客が訪れますが、水上交通を活かして、内陸の下町等の観光振興にも結びつけていくことができると考えます。

(2) 防災

■子どもから高齢者まで、すべての区民が日頃から防災意識を高め、訓練に取り組む姿勢が最も重要です

- ・近年、全国で大規模な震災が発生し、東京も首都直下型地震の発生が懸念されています。災害時の被害を最小限に食い止め、区民が安全に避難できるようにするためには、子どもから高齢者まで、すべての区民がどのように行動すればよいかを理解していることが最も重要です。そのためには、日頃から防災に対する意識を高め、必要な情報を入手し、災害に備えた訓練をしておくことが不可欠です。

■災害に関する情報提供が不足しています

- ・予測のつかない災害に対して、区民は漠然とした不安を抱えています。災害による被害予測、区の防災対策、災害時の対応など、区民が知りたい、知っておくべき情報が適切に区民に伝達されているとは言えません。
- ・また、防災に対する関心の薄い区民に対しても、理解を深めてもらうように、区民のライフスタイルに応じた情報発信を行う必要があります。

■新住民や民間事業所が防災訓練に参加する機会が不足しています

- ・町内会等の単位で防災訓練が行われていますが、町内会に参加していない新住民や、オフィスで働く事業者は防災訓練に参加する機会がほとんどありません。区民のライフスタイルに応じた、防災教育・訓練が必要です。

■住民間のネットワークも不足しています

- ・災害時に助け合うには日頃からの住民間のネットワークが不可欠です。特に、昔から住んでいる住民と新住民との間のコミュニケーションが取れていないことが課題です。

■避難時の安全性の確保が必要です

- ・江東区は急激に人口が増加していますが、設置された避難場所のキャパシティは、区民全員の安全を確保できるのか不安視されます。また、避難場所までの移動経路とな

る陸路・水路の安全を確保することが必要です。

■二次災害の防止が求められています

- ・火災を防止するためには、住民自らが住宅の耐震性強化に取り組まなければなりません。また、初期消火を円滑に行うための体制づくりも必要です。

(3) 交通

■来訪者ではなく、区民のために交通を整備することが最も重要です

- ・江東区の交通は、主要な観光施設を訪れたい区外からの来訪者にとっては便利です。しかし、区内を自由に行き来したい区民にとっては、利便性の高い交通網が整備されているとは言えません。江東区が整備する交通は、区民のための交通であることを最優先に考えることが重要です。

■南北の交通網が分断されているため、旧市街と新市街の交流が阻害され、区としてのまとまりに欠けています

- ・江東区は、複数の地下鉄が東西を結ぶ形で通っていますが、南北を結ぶ路線はなく、南北の公共交通網が不足しています。
- ・特に、東部地域は南北の交通はバスのみで、渋滞が多く発生しています。
- ・また、江東区には、古き良き伝統文化が息づく下町の旧市街と、未来都市として発展を続ける臨海部の新市街が存在します。しかし、南北の交通網が弱いために、旧市街と新市街の住民同士の交流がなく、区としてのまとまりが欠如しています。
- ・江東区の核となる駅が無いことも統一感が感じられない要因となっています。

■区内の隅々まで移動できる公共交通が求められています

- ・日常生活の中で区内のいろいろな場所に移動したい区民にとっては、隅々まで公共交通が行き渡ってはいないため、行きたいところに行くことができません。区民誰もが、区内の隅々まで移動できる便利な公共交通網が求められています。

■歩道のバリアフリー化が求められています

- ・江東区は高齢者が増えていますが、細く歩きにくい歩道や老朽化した歩道橋などもあり、誰もが歩きやすい歩道の整備が必要です。
- ・区内の至るところにある橋においても、出来る限り勾配を低くし、歩行者の負担が少ない歩行空間を整備することが求められています。

■自転車を快適に利用できる環境が必要です

- ・駅前等に放置された自転車が、歩行の障害となっています。すぐに放置自転車の撤去および防止に向けた対策を行う必要があります。また、歩道を自転車が走行して危険なため、歩道と分離した自転車専用の道路があれば、歩行者も自転車も安心して走行することができます。

■公共交通は開発や人口増加に伴うニーズの変化に対応できていません

- ・新たな施設やマンションの建設によって、居住人口や来訪人口が増加しており、バス路線網に対するニーズは変化しています。しかし、バスの運行体制は対応しきれず、不便です。
- ・また、江東区の人口増加に地下鉄も対応できていません。地下鉄の通勤ラッシュを解消する必要があります。

■自動車利用が進むと、中心商店街のにぎわいが失われます

- ・自動車移動が中心となると、駐車場が完備された郊外型ショッピングモールの利用が進み、街中の商店街の利用が減ってしまいます。まちなかのにぎわいある商店街を維持するためには、商店街と交通とを一体として考慮する必要があります。

2. 江東区が目指すべき将来像

分科会全体の将来像（第7回会議で検討）

—下記の将来像を踏まえ、第4分科会全体の将来像を提示—

(1) 水辺

水辺の多様な機能を活かすまち

～水辺の総合的な利用～

水辺は、美しい景観や貴重な自然を生み出す、江東区民の日常生活において無くてはならない資源です。河川や運河がきれいな状態で維持され、動植物や魚が豊かな生態系を織りなし、また、東京湾には森や自然がよみがえる、このような豊かで美しい自然と共存した、環境にも人にも優しいまちを目指します。

また、水辺に親しみ、憩いの場として皆が集い、生活を潤いのあるものとするのが私たちの願いです。水辺空間にすぐに接することができ、子ども達も安全に遊ぶことができるような環境をつくり、活気のある水辺空間づくりを目指します。

さらに、水辺空間が下町に息づく伝統文化や未来都市を形づくる開発の場として活用されるとともに、これらの地域を結び、区内を周遊できる水上交通を実現することで、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

(2) 防災

未体験の災害に備えのあるまち

私たちが経験したことがないような大規模な災害に備えて、すべての区民が日頃から防災意識を高め、災害に立ち向かう知識と能力を身につけることで、区と区民が一体となって防災対策に取り組むことが必要です。そのために、区は防災対策の方針や情報を適切に発信し、区民は区が発信する情報を把握して、高い防災意識をもって自ら行動することができ、その上で両者が一体となって防災力を発揮できる体制の構築を目指します。

また、区民や事業者が地域のコミュニティ活動に積極的に取り組み、区民間あるいは区民と事業者間のネットワークの構築を目指します。

さらに、災害時に区民が安全に生活できる環境や、安全に避難できる環境を確保することが必要です。災害時に備えた基盤が整備されていることを目指します。

また、こうした取り組みを進めるため、区と区民、事業者などの責務を条例等により明確に位置付けることを検討します。

このように、防災に対する意識面、体制面、対策面において、行政と区民とが連携して備えに取り組むまちを目指します。

(3) 交通

区民優先の公共交通が充実したまち

江東区はとても広く、下町と新市街地という多様な姿を持っていますが、相互に行き交うことができず、同じまちと感ずることができません。東西・南北に幹線となる公共交通が通り、拠点となる駅から区内の隅々まで行き渡る交通を整備して、区民誰もが、どこへでも好きなように移動することができるまちを私たちは目指します。

また、歩道における、段差や電柱をはじめとした障害物を無くし、交通事故の起こりにくい、高齢者が一人でも安心して歩行できる交通環境をつくっていくことが私たちの願いです。そのために、緑や水辺の豊かな自然を感じることのできる広い歩道をつくり、排気ガスを排出しない自転車利用を促進し、空気の良い美しい空間づくりを実現して、人にも環境にもやさしい交通のまちを私たちは目指します。

さらに、公共交通網の整備と連携した、歩行者優先のまちづくりを進めることで、まちなかににぎわいのある商店街のあるまちづくりを目指します。

3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

アイデア

(1) 水辺

①取り組みの方向性

- 区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します
- 親水空間の整備を進めます
- 区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

区民の環境に関する意識を高め、より自然に触れ合うことができるように、環境教育の場や機会を創出していきます。また、定期的に水辺の保全に取り組む体制づくりを推進します。

また、河川や運河の護岸を改良して、水辺への親水性を高め、安心して水遊びができる環境や、快適な散歩や水上周遊などができる環境など、大人も子どもも楽しむことができる親水性の高い空間づくりを促進します。そして、区民自らが、空間を上手に活用していくための体制づくりを促進します。

区内の縦横に流れる水辺の特性を活かして、連続した水路を整備し、周遊できる水上交通の導入を促進します。

②具体的事業のアイデア

■区民の環境意識を高め、水辺環境の保全を推進します

◎区民が自然に関わる機会の創出

目的	環境教育の推進
取組主体	区
概要	<p>環境教育の場として、エコミュージアムの整備を促進します。また、特に水辺空間を再現した水族館の整備を検討します。</p> <p>また、農業を通じた自然との関わりを求める区民のニーズに応え、区民農園を増やし、大人も楽しむことができる環境教育の場を創出します。</p> <p>さらに、こうした活動が安全に行われるよう、農業や自然と親しむ際の安全教育の機会も併せて提供していきます。</p>

◎水辺の監視の促進

目的	水辺の自然の保全
取組主体	区民・小中学校
概要	河川や運河の水質や自然生物の生息状況を、区民や子ども達が定期的に観測し、自然資源の保全に努めます。

■親水空間の整備を進めます

◎水路の復元および親水整備の推進

目的	水辺の親水性・循環性の向上
取組主体	区
概要	<p>運河や河川の護岸をコンクリートから自然を復元させ、親水化を進めます。また、連続した水路や水辺空間を整備するために、現在は使用されていない道路や空間は、水路を復元します。そして、徒歩10分以内で水遊びのできる公園や河川の整備を促進します。</p> <p>すべての河川に遊歩道を整備します。また、運河沿い等の自転車道の整備を進め、快適な水辺空間を創出します。</p>

◎水辺パトロールの実施

目的	健全な水辺空間の維持
取組主体	区民・町内会・小中学校
概要	水辺空間の健全な利用を利用者に呼びかけ、子どもも高齢者も安心して過ごすことができる空間づくりに取り組みます。町内会を中心に区民が主体的に取り組むことを想定します。

■区内を周遊できる水上交通の導入を進めます

◎水上交通の促進

目的	水路の利用促進
取組主体	事業者・区
概要	連続した水路を整備した上で、臨海部と旧市街を周遊できる水上バスを運航し、水上交通で区内の南北を行き来できるようにします。また、水上交通の阻害となる橋は改良し、船舶が出入り可能となるようにします。

(2) 防災

①取り組みの方向性

- 適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます
- 住民同士のネットワークづくりを推進します
- 防災基盤を整備します

区民の防災意識を高めるために、情報を発信する側は、いち早くかつ分かりやすく末端まで情報が伝達できるように工夫します。また、区民が危機意識を共有し、災害時に活動の基盤となる地域コミュニティ活動に定期的に参加できるような機会を創出し、住民同士のネットワークづくりを進めます。

さらに、河川や水路が多い江東区の地域特性を考慮して、災害時の避難手段や避難先での生活環境を整え、二次災害を防止するための住環境の耐震化や消火体制の構築を図り、災害に強い基盤整備を進めます。

②具体的事業のアイデア

- 適切な情報発信を行い、区民の防災意識を高めます

◎防災都市宣言の実施

目的	区民の防災意識の向上
取組主体	区
概要	区民の防災意識を高め、区をあげて防災対策に取り組む姿勢を明確にするため、区長が先頭に立って防災都市を目指すことを宣言します。区を中心に、消防、町内会等の関係者が連携し、体系的な防災体制の構築を図ります。

◎防災ハンドブックの配布

目的	区民の防災意識の向上
取組主体	区
概要	区民が日頃準備しておくべき事項や、災害時の避難経路・注意事項など、災害に関連して区民が把握しておく情報を網羅的に伝達するため、区は、CATVの活用や、ハンドブックの作成・全戸配布などを実施します。

■住民同士のネットワークづくりを推進します

◎合同防災訓練の実施

目的	災害対策に関する情報発信および住民同士のネットワークづくり
取組主体	区・消防・区民・町内会・事業者
概要	<p>ライフスタイルに応じた実施日時の工夫などにより、全区民が参加できる総合防災訓練を実施します。避難経路や避難場所での行動内容を区・消防と区民がともに確認します。</p> <p>また、マンション自治会や管理組合に対して防災訓練の実施を義務づけます。区内の事業所にも、屋間の災害発生を想定した訓練への参加を義務づけ、地域のコミュニティや近隣の事業所との連携を図るような機会を創出します。</p>

■防災基盤を整備します

◎河川・水路の活用促進

目的	避難・消火基盤の強化
取組主体	区・消防
概要	区内を縦横に流れる河川や水路を、災害時の避難経路・物資輸送網として、また消火水槽として、有効かつ安全に活用できるように整備します。

(3) 交通

①取り組みの方向性

- 南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります
- 環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます
- 歩行者優先の空間づくりを行います

区内のどこへでも行ける公共交通網をつくるには、体系的な整備が必要です。まず、現在は不足している南北に幹線交通を通し、地区ごとに拠点を定めます。そして、地区ごとに拠点を通る循環コミュニティバスを運行し、拠点で乗り換えることで、区内の隅々まで行ける交通網の整備に取り組みます。

また、高齢者が安心して歩行できる歩道をつくるため、障害となっている自転車や、電柱のないまちづくりを進めます。また、環境に優しい自転車利用を促す環境整備を進めます。さらに、公共交通網の整備とともに、自動車利用を規制して、歩行者優先の空間づくりを進め、商店街の活性化も図ります。

② 具体的事業のアイデア

■ 南北を貫く幹線交通と隅々まで行ける交通網をつくります

◎ 貨物線跡地の活用

目的	南北幹線交通の整備
取組主体	事業者・区
概要	南北幹線交通として、亀戸から新木場までを結び、現在はほとんど使われていない小名木川貨物線の跡地の活用を検討します。既存の線路や敷地を活用することで、効率的な整備が可能となります。活用にあたっては、線路や敷地を保有する鉄道事業者を中心に、区と連携して、近隣に乗り入れているその他の鉄道事業者との調整を図りながら整備を進めます。

◎ LRT の整備

目的	南北幹線交通の整備
取組主体	事業者・区
概要	南北の幹線交通として、道路交通を補完し、人と環境にやさしい交通である、新型路面電車システム（LRT：Light Rail Transit）の導入を図ります。区と連携して、民間事業者が主体的に取り組む体制を想定します。

◎ 循環コミュニティバスの導入

目的	地区ごとの循環交通網の整備
取組主体	事業者・区
概要	地区ごとに循環するコミュニティバスを運行します。すべて拠点を経由し、拠点で幹線交通あるいは他の循環コミュニティバスに乗り継ぐことで、区内の隅々まで移動することができます。区民は 100 円で乗車することができます。区と連携して、民間事業者が主体的に取り組む体制を想定します。

■ 環境に人に配慮した快適な歩道・自転車道の整備を進めます

◎ 無電柱化の促進

目的	道路の安全利用の促進および良好景観の形成
取組主体	事業者・区
概要	歩道や自転車道の広さを確保し、視界を良好にして交通事故を削減するとともに、歩道の障害物を撤去して歩行の安全性を確保するために、電柱の地中化を進めます。道路管理者と電線管理者が主体となって進めます。

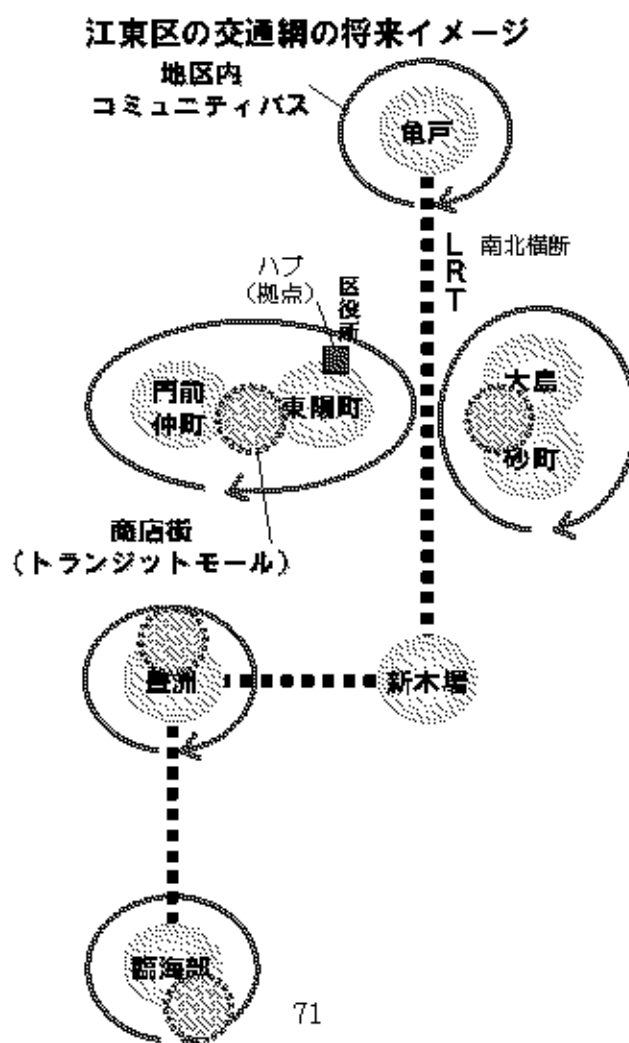
◎放置自転車の防止・自転車道の整備の促進

目的	道路の安全利用の促進および良好景観の形成
取組主体	商店街・区
概要	<p>駐輪場の不足している駅周辺の駐輪場の整備を促進します。また、駅周辺の商店街等と連携して、放置自転車防止に向け利用者への呼びかけを行います。</p> <p>また、水路に沿って自転車道を整備し、快適な自転車利用の空間づくりを推進します。</p>

■歩行者優先の空間づくりを行います

◎トランジットモールの整備

目的	中心商店街の活性化
取組主体	事業者・区
概要	商店街および周辺道路への一般車両の通行を一部規制し、歩行者優先の空間とするトランジットモール化を進めます。



行財政運営・協働分野（第5分科会）

V. 行財政運営・協働分野（第5分科会）

行財政運営・協働分野（第5分科会）では、まず平成30年代初頭を想定し、当分野で江東区がめざすべき将来像について意見を交わしました。

その結果、江東区の行財政運営の中心となる区役所の組織運営に関すること、予算編成・事業実施など財政運営に関すること、そして、区政への区民や事業者の協働・参画に関することの3点を重点テーマとして取り上げ、各将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業のアイデアを提言することにしました。

1. 現状および問題認識

（1）行政運営～区政の組織運営に関すること～

■区職員のビジョン（理念・使命）が統一・明確化されていません

- ・現状では区職員が「どのような行政をめざしているのか」「どのようなサービスを提供していくべきなのか」という理念・使命を共有できていないと思います。
- ・また、ビジョンに向けて、区職員は区民のために尽力する（働く）という役割を再認識する必要があります。こうした点からも、事業の途中であっても、区職員の人事異動を機械的に実施している現状には問題があります。
- ・新しい職員も時間がたつと言いつくがうまくいっていきません。「前例がない」と言わず、また、できない理由を探すのではなく、冒険もいとわず可能性に挑戦する行政になるべきです。

■縦割り行政の弊害など区民にとって行政サービスが「わかりにくい」状況にあります

- ・行政サービスを提供する組織（部・課・係）の役割とサービス提供内容がわかりにくく、重複している組織や事業も見受けられます。
- ・区民の意見に対してどのようなプロセス（過程）で答えを出し、責任を明確にしていくのかを見えるようにしていくべきです。
- ・自分の部署のことだけでなく、全体を考えるとという姿勢が必要です。また、変化に興味をもち、勉強する姿勢を持つべきです。

■区民から意見を聴取したり、協力を仰いだりする機会が少ないと思います

- ・区が新しい事業を検討する際に、事前に区民の意見を聞く場が十分でないと思います。
- ・区民にとってよりよい行政サービスになるよう、区民を信頼してもっと協働の場を増やしていくべきです。

■区民に関かれた議会運営になっていません

- ・現在の区議会は平日の日中に開催されており、区民の多くは議会を傍聴する機会すらありません。
- ・区民のための議会・行政でなく、議員のための議会・行政になっている部分も見受けられます。
- ・各委員会等で陳情者の意見を聞く場を設けたり、傍聴者の制限をはずすべきです。

(2) 財政運営～予算編成・事業実施に関すること～

■予算の最適な使用に向けた改善余地がまだまだあります

- ・公共サービスを行うため業務の委託などは、「安ければ良い」という考え方ではダメな場合があります。
- ・行政の効率化・最適化の観点から業務の民営化や民間委託は進めていくべきだと思いますが、保育や教育など進めていくべきでない分野もあります。
- ・国や都の補助金や助成金が目的達成のために、どのように使用されているのかわかりません。

■現行の行政評価システムの取り組みは十分に知られていません

- ・現在の江東区には、事業の改善に向けた評価システムが存在していますが、こうしたシステムが存在していることや、評価方法・評価基準・評価対象事業などが区民に十分知られていません。

■現行の行政評価システムの内容は十分ではないと思います

- ・現行の評価システムもそれなりにおもしろい内容ですが、専門的すぎるような気がします。
- ・現行の評価システムは区役所の自己評価のみになっており、区民の評価を取り上げてもらえる形にはなっていません。
- ・行政サイドはNPO活動や、NPO活動の成果をどのように評価し、行政の活動に反映させるのでしょうか。



■区民が参画できる評価システムを考えていく必要があります

- ・区民が様々な区の制度、チェックシステムを知らないなので、今後は参加できるようにしていくべきだと思います。
- ・区民参画で政策全体の評価をやるのは難しいと思います。事業の具体的な内容に即し

て、評価方法、評価対象などを整理していく必要があります。

- ・区民の参画を得るとしても、区民全体が評価に関わっていくのは難しいと思います。

(3) 協働・参画～区民・事業者の協働・参画に関すること～

■ボランティア活動に対する支援の仕組みが十分ではありません

- ・現在でも多くのボランティアが区内で活動されており、公共サービスの一翼を担っています。しかし、これらボランティアの活動を支援するしくみは必ずしも十分ではありません。

■区政が身近でない人・関心のない人をどのようにして巻き込んでいくのが課題です

- ・一言で「区民」といっても区に対する関わり方は多様です。町内会活動を積極的にされ区政を身近に感じられている方から、ベッドタウンとして当区に住んでいる方や通勤・通学で当区を訪れている方など、区政が身近でない方まで幅広い区民が当区にいます。
- ・区民の協働・参画による区政を実現していくためには、区政が身近でない区民や区政に関心のない区民をどのようにして協働・参画に巻き込んでいくか、また、どのようにして意見や意向、提案等を把握していくのが大きな課題です。

■せっかく区民協働のしくみがあってもPR不足で十分に知られていません

- ・江東区には既に、一例として子育て中の親を区民協働によって支援する制度があります。しかしながら制度のPR不足により、この制度は十分に機能していない状況にあります。

■区民に身近であるはずの公共施設であっても協働で運営できていません

- ・区内には様々な公共施設があり、区民の日常生活に欠かせないサービスを提供しています。しかしながら、現状ではこうした身近な施設の運営に区民が参画できていない例が多くあります。

■審議会等の会議への区民参画の方法が確立されていません

- ・区が設置する審議会や委員会など各種会議が区民に周知されておらず、また、参加する区民の選定方法は確立されていません。

2. 江東区が目指すべき将来像

一人ひとりが主役の江東区

私たちの江東区を、より暮らしやすい地域、住み続けられる地域にしていくためには、「健全でより質の高い行財政運営」を実現していくことが不可欠です。「健全でより質の高い行財政運営」を実現していくためには区役所の努力だけでは十分でなく、区民・事業者など区政を取り巻く様々な主体が積極的に区政に関わり、協働しながら”創り上げていく”ことが重要になります。

区民・事業者などが積極的に区政に関わり、協働により「健全でより質の高い行財政運営」を担っているという将来を実現していくためには、”一人ひとりが主役”であるという心意気を持ち、自ら学び、参画・協働していく姿勢が求められます。

“一人ひとりが主役の江東区”を実現するために、私たちは以下の3つの将来像を掲げ、具体的な取組を進めていくことを提言します。

(1) 行政運営～区政の組織運営に関すること～

区民・行政・事業者がいっしょに創る 元気でわかりやすい行政（サービス）

～三者一体となり江東区が目指すべきビジョンを実現しよう！～

区民の日常生活に欠かすことのできない公共サービスを提供する区役所は、区民にとってより身近であるべきです。また、その区役所で働く区職員の方々には、区民の生活のために”本気”になって職務に励むことを望みます。こうした望むべき区役所像を一言で表すとすれば、”わかりやすい行政”になることです。

区民が区役所の仕事に対して納得・理解できる”わかりやすい行政”の実現に向けて、区職員の努力だけでなく、区民・事業者が信頼関係を築きながら取り組んでいきます。

(2) 財政運営～予算編成・事業実施に関すること～

最善をつくす江東区
 ～3者(区・区民・事業者)協働による行財政評価システムの実現～

区民の税金が、本当に区民にとって大切な事業やサービスに使われていくことがこれからの区政には不可欠であり、本当に必要な事業・サービスに私たちの税金が使われるよう、行政が実施する事業は常に改善と最適化が求められます。

江東区では既に行政評価システムを導入し、事業の改善に向けた取組を実施していますが、区役所内部での自己評価にとどまり、その取り組みは十分ではありません。

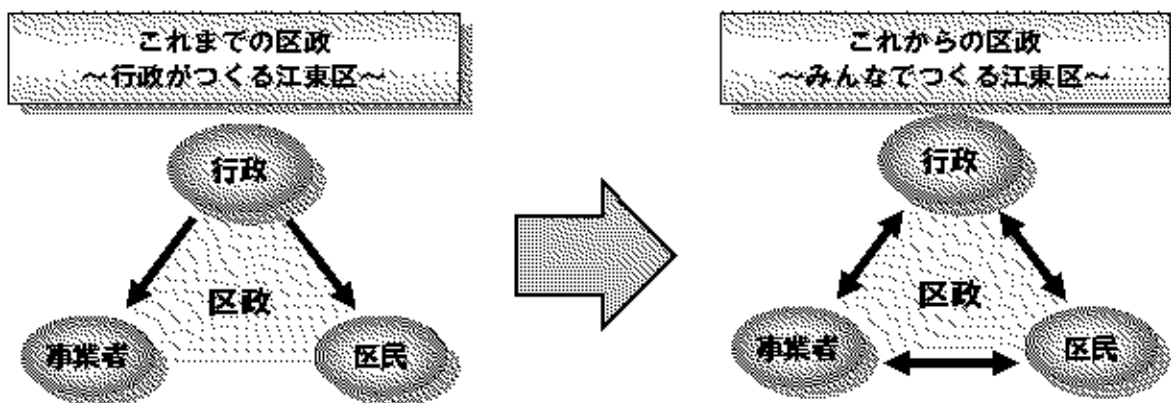
これからは、区だけでなく、区民や事業者との3者協働による行財政評価の仕組みを導入し、常に最善の施策・事業に私たちの税金が使われる江東区を実現します。

(3) 協働・参画～区民・事業者の協働・参画に関すること～

みんなで作る江東区
 ～区民・行政・事業者一体化による責任を持った参画～

区民にとって、より質の高い公共サービスを実現・享受していくためには、行政(区役所)の努力だけでは十分でなく、区内で生活する区民や、区内で活動する事業者やNPO等が各々の役割を意識して、責任を持って区政に参画していく必要があります。

公共サービスを行政がすべてを担うのではなく、事業者やNPO、区民それぞれが分担しながら最適な公共サービスが提供され、あらゆる世代が安心・安全に暮らせる江東区を協働でつくることこそが、望むべき区政の姿です。



3. 将来像の実現に向けた取り組みの方向性と具体的事業の

アイデア

(1) 行政運営～区政の組織運営に関すること～

①取り組みの方向性

- 区職員のビジョン・ミッションの醸成・共有をすすめます
- 協働・参画の促進に向けた情報公開を積極的におこないます
- 区民の声を活かす組織運営を図ります

将来像“区民・行政・事業者が一緒に創る³⁵元気でわかりやすい行政”の実現に向けて、「区職員のビジョン・ミッションを”わかりやすく”」、「区民からみて区政の実態を”わかりやすく”」、「区民にとって区の対応を“わかりやすく”」するという観点から、必要な取り組みを重点的に実施していきます。

②実現に向けた具体的な事業のアイデア

- 職員のビジョン・ミッションの醸成・共有をすすめます

◎ミッションステートメント（使命・行動指針）の作成と携行・掲示

目的	区職員が常にミッション（使命）を意識できる環境をつくる 区民が区のミッション（使命）を理解しやすくする
取組主体	区
概要	<p>区政や区職員としての使命・行動指針を記載したミッションステートメントを作成します。これは携行できる名刺大のカードやポスターとして作成し、常に携行したり、目にとまるようにしたりします。</p> <p>また、使命・行動指針の内容は今後策定する基本構想と連動させ、区政の将来像に向け、長期計画と区職員の行動指針・姿勢が一体となるようにします。</p> <p>なお、ミッションステートメントは区全体のものと同時に、部局ごとのミッションステートメントを作成していくことも検討します。</p>

■協働・参画の促進に向けた情報公開を積極的におこないます

◎区民総会（株主総会）およびタウンミーティングの開催

目的	区民にとってオープンでわかりやすい行政にする
取組主体	区
概要	<p>民間企業が決算の際に開催する株主総会のように、区も各年度の決算時に区長から区民に対して説明する場を設けます。説明はデータやヴィジュアルなどを用い、区民に対してわかりやすくなるよう努めます。</p> <p>区民総会では予算・決算内容のほか、各部局での事業の達成状況や、今後の短・中・長期の方向性等についても説明し、区政運営の実態を明らかにします。</p> <p>また、各地区で頻繁にタウンミーティングを開催し、積極的に意見交換の場、説明の場を設けます。</p>

◎区民に開かれた区議会（出張区議会）の実施

目的	区民にとってオープンでわかりやすい区議会にする
取組主体	区議会、区民、区
概要	<p>区民に開かれた区議会とするため、以下の取り組みを実施します。</p> <p>①区議会を平日の夜間に開催するなど、区民が傍聴・参加できる日程にします。②区民が立ち寄りながら気軽に傍聴できるような議場にします。</p> <p>参考：前長野県知事のガラス張りの執務室</p> <p>③各地域で議会がどのようなことを決めているのか報告する機会を設けます。（（仮）出張区議会の開催）</p> <p>④声なき声を把握する場や陳情の内容を確認する場など、区民の意見を議会が聞く場を設ける。</p>

◎Web等を活用した情報公開の拡充

目的	区民が区政情報を閲覧しやすい環境を整備する
取組主体	区
概要	<p>区民が区政情報を閲覧しやすくなるよう以下の取り組みを実施します。</p> <p>①課・係の目標を設定し、短・中・長期の達成率を公開する（主要プロジェクト等）</p> <p>②新たな方針を出す際、事前の区民意向把握はインターネット、区報、Fax など多様な手段で実施しますが、フォーマットを統一し、結果はデータベース化した上でWebで閲覧できるようにします。</p>

■ 区民の声を活かす組織運営を実現します

◎ 区民の声を活かす課の設置

目的	区民からの問い合わせや苦情、提案等に対して迅速な対応を図る
取組主体	区・区民・事業者
概要	<p>志のある職員、区民、事業者の協働により分野横断的組織を庁内に設置し、区民の声（問い合わせ、苦情、提案等）に迅速に対応できる体制をつくります。</p> <p>具体的には、職員から2名、区民から2名、事業者から2名の計6名（コーディネーターと呼ぶ）で組成し、テーマ横断的に区民の声が活かされるよう、各部局への働きかけや対応の要請、課題解決方法の検討・実施等を行います。</p> <p>参考：マツモトキヨシや千葉県松戸市が設置した「すぐやる課」</p>

◎ 庁内会議、委員会等への区民参加の拡充

目的	区民の意見が反映される組織運営を実現する
取組主体	区・区民
概要	各委員会の広聴スペースを拡充したり、委員会等の会合に区民が数名ずつ参加するなど、区民参加機会を拡充していきます。

（2）財政運営～予算編成・事業実施に関すること～

① 取り組みの方向性

<p>■ 事業の評価だけでなく、事業改善提案を区民協働で実施します</p> <p>■ パブリックコメントを実施し、広く区民の意向を評価・提案に反映します</p>
--

区民にとって真に必要な事業・サービスを提供し、税金が有効に使用されていくようにするためには、事業・サービスの事後評価、改善（予算への反映）が不可欠です。

現在、江東区では行政評価システムが導入されていますが、区役所の自己評価にとどまっており、その存在や内容が区民に知られていないばかりか、評価結果に区民の意向は反映されていません。

「〇〇（分科会全体の将来像）」を実現するために、事業の評価だけでなく、事業改善提案を区民協働で実施するとともに、多様な手段を活用した新パブリックコメントを実施し、広く区民の意向を評価・提案に反映させていきます。

②実現に向けた具体的な事業のアイデア

■事業の評価だけでなく、事業改善提案を区民協働で実施します

◎行財政評価委員会の設置

目的	事業の評価だけでなく、事業改善提案を区民協働で実施する
取組主体	区・区民（行政評価委員）・事業者
概要	<p>区・区民・事業者で構成される行財政評価委員会を設置し、区が実施した事業を評価していく。評価の途中で実施する新パブリックコメント（次項参照）の結果を踏まえ、事業の廃止・継続や予算の増減などの評価結果・改善提案を決定し、区役所に提出します。</p> <p>委員会からの評価結果・改善提案は予算案に反映することを前提に区役所は予算編成作業を行い、議会に対して説明する責任を負います。</p> <p>なお、実施した事業については5年ごとなど一定期間をおいて再評価しながら改善を図っていきます。</p>

◎よりよい行政評価の実現に向けた評価者の育成

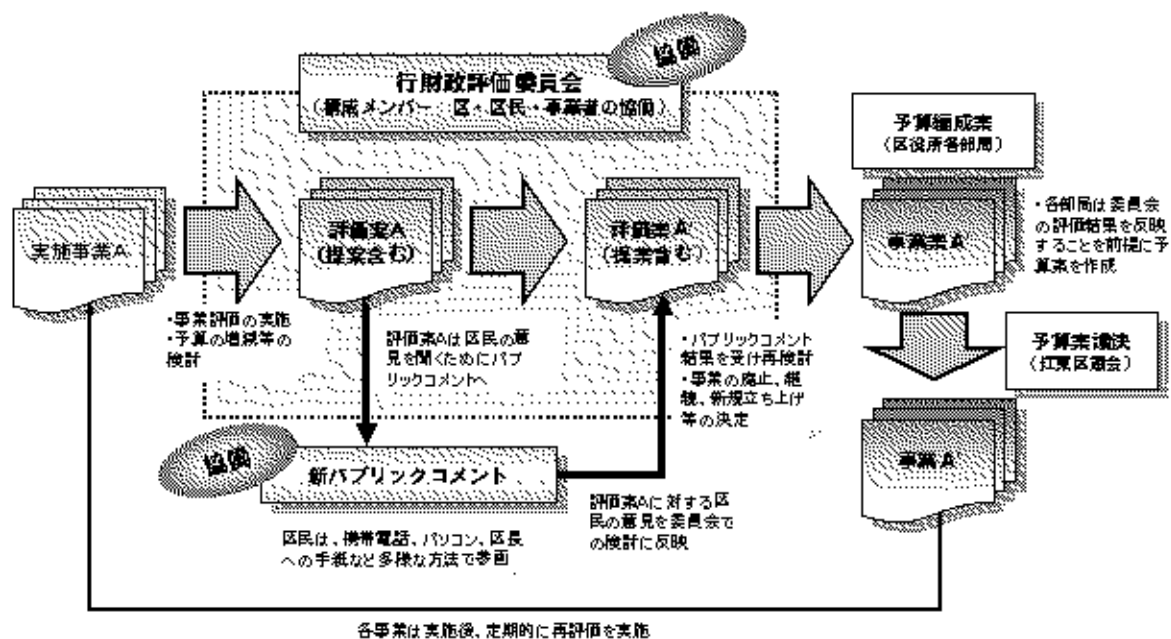
目的	行政評価をよりよいものにしていくために、評価する人材を育成する
取組主体	区・区民・事業者
概要	<p>3者協働の評価委員会をよりよいものにしていくためには、評価者の育成が不可欠です。区民や事業者が適切な評価を行えるよう、区民は自ら勉強するなどの知識を高める努力をする一方、区では人材を育成する機会の提供や自主努力する区民を支援していきます。</p>

■パブリックコメントを実施し、広く区民の意向を評価・提案に反映します

◎新パブリックコメントの実施

目的	行財政評価委員会が実施する評価・改善提案に、より多くの区民の意向を反映させる
取組主体	行財政評価委員会、区民
概要	<p>行財政評価委員会が実施する評価・改善提案に対するパブリックコメントを実施し、その結果を委員会の評価・改善提案に反映します。</p> <p>なお、新パブリックコメントは携帯電話、パソコン、手紙など様々な手段でアクセスすることができ、気軽に参加できる環境を整えます。</p>

＜行財政評価委員会による評価システムのイメージ＞



（3）協働・参画～区民・事業者の協働・参画に関すること～

①取り組みの方向性

- 多様な区民が参画できる場を設けます
- 区民の協働・参画を促す情報を共有できるようにします
- 協働・参画する区民を支援していきます

将来像”みんなでつくる江東区”を実現するため、まず参画の場を積極的に設け、区民同士の交流や新たな出会いを創出し、協働・参画の裾野を広げていきます。また同時に区民の協働・参画を促す情報共有も進めていきます。

さらに、実際に協働・参画している区民の活動を支援していくことで、協働・参画の取り組みが安定的・継続的、そして発展していくようにします。

②実現に向けた具体的な事業のアイデア

■多様な区民が参画できる場を設けます

◎区民による施設運営とプログラムづくり

目的	区民のニーズにあった施設運営の実現と、区民同士の交流、出会いを創出する
取組主体	区民、区、有資格者
概要	区内にある同種の施設について、全館の利用者懇談会で同種施設全体として提供するプログラム内容を決め、各地域の施設で分担して実施することで、区民が望むプログラムが区内のどこかの施設で提供されているようにします。そして、有資格者を含めプログラムづくりを協働・参画で進めていきます。具体的な対象施設イメージとしては、文化センター、公園、児童館・スポーツ会館・図書館・特養ホームなどです。

◎在勤・在学者向けミーティングの実施

目的	普段、意見を伝える場所が限られる在勤・在学者のニーズを吸い上げる
取組主体	区内で活動している人、区
概要	ベッドタウンとして当区に住んでいる方や通勤・通学で当区を訪れている方などは、教育現場や通勤環境等に対して様々な意見・提案を持っているにもかかわらず、それを区に伝える機会は極めて限られているため、こうした層を対象としたミーティングを開催し、意見聴取・意見交換を促します。

■区民の協働・参画を促す情報を共有できるようにします

◎区民参加による区報の内容の拡充

目的	区政が身近でない区民も含め、情報共有できる環境を創る
取組主体	区、区民、事業者
概要	<p>区民参画で区の刊行物を総点検し、区報とその他分野別刊行物との役割分担を明確にし、区報については最後の1ページを区民参画のページとして作成します。</p> <p>このパートでは、区民から寄せられた苦情や提案に対し、必ず次号でその回答を掲載していくという双方向の情報媒体としていきます。</p>

◎区政情報媒体への積極的にアクセスする

目的	区民が自ら区政の情報を共有するように努める
取組主体	区民、事業者
概要	区民は区政に関する情報を待っているだけでなく、区報、インターネット、CATV など自ら活用できる情報媒体に積極的にアクセスしていくことが責務となります。

■協働・参画する区民を支援していきます

◎意欲のある人材を登録する制度（特技・専門能力等）

目的	特技や専門能力を持っている人とこれらを求めている人をつなぐ
取組主体	区、区民、事業者
概要	<p>区内には多様な特技や専門能力を持ち、ボランティア活動に意欲を持った区民がいる一方、こうした特技や専門能力を必要としている区民がいます。</p> <p>こうした区民同士をつなげるために、人材登録のしくみを創設し、区民同士の協働を支援していきます。</p>

◎ボランティアの活動の支援

目的	ボランティアがいきいきと取り組める環境をつくっていく
取組主体	区、区民、事業者
概要	区民の協働・参画の裾野を広げていくため、ボランティア活動に取り組みやすい環境を創っていきます。これはボランティア活動に対して報酬を求めるものではなく、具体的には実費や賄いの支給、区民に対し理解・協力を促すことなど、区民が精神的達成感を味わい、次への広がりのあるような支援をきめ細やかに実施します。

參考資料

1. 江東未来会議の開催経過

		第1分科会 子育て・教育	第2分科会 産業・生活	第3分科会 健康・福祉	第4分科会 まちづく り・環境	第5分科会 行財政運 営・協働
第1回	開催日	平成19年9月26日				
	場 所	江東区教育センター1階大研修室				
	検 討 テ ー マ	全体会（ガイダンス等） グループ別討議（自己紹介等）				
	参加者	27人	29人	25人	26人	24人
第2回	開催日	10月11日	10月17日	10月9日	10月11日	10月18日
	場 所	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第73会議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	子育て・教育 分野における 将来像の 検討	江東区のイ メージと10 年後の江東 区の検討	健康・福祉分 野に関する 現状と課題 の検討	まちづく り・環境分野 における現 状と問題認 識について	行 財 政 運 営・協働分野 における将 来像の検討
	参加者	23人	23人	22人	17人	24人
第3回	開催日	11月7日	11月7日	11月6日	11月1日	11月9日
	場 所	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 6階第1会 議室	庁舎7階 第73会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	将来像の実 現に向けた 課題の検討	第2分科会 で主に取り 組むテーマ の確認と選 定、テーマご との課題の 整理、課題解 決に向けた 方向性の検 討	健康・福祉分 野の課題の 整理と主要 な論点の抽 出	まちづく り・環境分野 の重点テー マにおける 課題につい て	めざすべき 将来像の検 討、めざす べき将来像ご との課題に 関するグル ープ討議
	参加者	22人	24人	18人	18人	15人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第4回	開催日	11月28日	11月29日	11月27日	11月22日	11月29日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第73・74 会議室
	検 討 テ ー マ	将来像の内容及び取り組みの方向性の検討	テーマごとの重点課題の選定、重点課題の解決に向けた検討	主要論点ごとの課題と将来像の再整理、主要論点ごとの取り組みのアイデアの検討	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける課題について、まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	重点テーマごとの課題に関するグループ討議（課題の抽出・整理、施策・事業等の検討）、めざすべき将来像の確定
	参加者	16人	16人	18人	13人	16人
第5回	開催日	12月13日	12月19日	12月18日	12月11日	12月18日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 6階第1会 議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	将来像の実現に向けたアイデア事業案の検討	区の役割と必要な施策（新しいしくみ等）の提案、市（区）民・市民団体にできること、新しいアイデアの提案	第3分科会としての論点の整理	まちづくり・環境分野の重点テーマにおける江東区の将来像について	めざすべき将来像、課題、施策・事業等の確認、重点テーマごとの課題・施策に関するグループ討議、めざすべき将来像の確定、全体報告・意見交換、分科会全体としての方向性の確定
	参加者	19人	22人	16人	14人	13人

		第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会	第5分科会
		子育て・教育	産業・生活	健康・福祉	まちづくり・環境	行財政運営・協働
第6回	開催日	平成20年 1月31日	平成20年 1月28日	平成20年 1月31日	平成20年 1月29日	平成20年 1月22日
	場 所	庁舎7階 第72（予備 73会議室）	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について	分野別提言 書（案）の内 容について
	参加者	17人	22人	14人	12人	15人
第7回	開催日	2月22日	2月20日	2月19日	2月19日	2月15日
	場 所	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	文化センター 2階旧区政 PRコーナー	庁舎7階 第72・73 会議室	文化センター 2階旧区政 PRコーナー
	検 討 テ ー マ					
	参加者					
江東未 来会議 発表会	開催日	3月13日				
	場 所	江東区文化センターホール				
	検 討 テ ー マ	提言書発表会 提言書報告				

江東未来会議提言書

平成20年3月13日

印刷物規格表第1類

印刷番号 (19) ■号

発行 江東区政策経営部企画課
江東区東陽4-11-28
電話：03-3647-9111(代)

編集 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

印刷 株式会社カントー